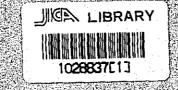
プラム世域等級は他の営農の実態と営農の新級 及び結算との内護点並にその対策について

昭和36年3月20日

日本海外移住振興株式会社及汀利麦格

フラム地域等格性の言葉の実態と営環の含成反応 若連正の向題点並にその対策にでいる。

国和36年3月20日



。 18 本油非每低乐典株式会社中又22万为支店

国際協力事	業団
受入 '84. 8. 20	708
月日	<i>z</i> 3.4
登録No. 13233	EZ

この調査報告書は今により、1960年10月26日より11月23日及び12月3日より同2 1日近の計55日間にわたり、パラグア1国フラム域地区、オエナウ等独区人核住地及び対岸のアルセンチン国ミシオネス州カルアペ等の核住地を調査した結果をとりまとめたものである。

調査者の当国農業事情に関する知識及び経経の 不足と調査対象事項に関する認識の不徹底等によ り過誤を犯している点については、後日代会を得 て改訂する所存である。

昭和36年3月20日

		~	音音	者	最	Ł	
		1 4			96.4.5		
						10.10	 -
						, y.	X***
				*p. :			}
				ار مساور ارا معاور ارا			
2,5	* *	4.7			 24 mm 1 m		

荁

オー節 移住地営農の実態

オー 単一フラム 移住地に於ける 営農実態の 磁要

- (1) 組合員の構成
- (2) 主地の開発状況
- (3) 作付状况
- 4) 家畜の飼養状況
- 6 農村具及 A 車頭の 整備状況
 - (6) 当社融資金の状況
- ナーションラム核住地に於ける若干の経営事例。
 - (1) 概說 ·
 - (2) 下本米次郎氏の圣賞
 - (3) 和田森馬氏の圣営
- (4) チャベス農協組合員の生活費 ア三章 1960年に於ける複住地の旱魃の状況
 - リ) 降雨の状況
 - り 降雨量の長期観測
 - の 1960 年の降雨状況
 - 30 降雨の発生頻度
 - (2) 作物の被害状況

- 3)。旱害に対する対策
- **沙四** 草 出己系榜住農家の圣宮状況
 - (D) Oswin Schneider氏の至宮
 - (2) Helmuth Raats氏の圣宮
 - (3) 独乙系核住粮家の営農に関する老祭
- **アユ**章 イテ植民地(チャバス地博)のパラグアイ 人の営農状況
- カ大章 亚国ミシオテス州かルフや地方の宮農状況
 - (1) ガルアト核住地の状況
 - (2) 有用材の植林
 - 1) 当地方に適するドルプ用状の樹種と品種
 - ロ) がルアペ地区に於ける播種パラナ松の収 支見積り
 - 10 1 カリ樹植林以支見積り
 - (3) 永年作

イン ゼルバ

山油洞

ハ その他

水三部 宮殿の育成及び指導上の問題点とその対 第1について、 水一章 ポノロ導入の経像と導入当時の状況及 の今后の対策

- (1) ポメロ導入に当っての準備
- ロルポメロ苗木の入手と管理
- (3) 霜害の発生状況
- (4) 霜害に対処し今后採りる可き対策

オニ章 営農の育成及び指導上の重兵事項

ガ三章 農耕作業の高力化及び代概化について

- (1) 農耕作業の畜力化
- (2) 放収場の設定
- (3) 農耕作業の代紙化

者四章 永年作物と短期作物の関係及び同作に ついて

才五章 作物の組合わせ、特に輸作について

- 11) 作物の組合的せ
- (2) 輸作

才六章。小麦作について

大七章 士比利用と 並力の 維持増進について (株算累満の解消について)

オル革 畜産について

- (1) 役畜及び用畜導入の世界法
- (2) 役畜について
- (3) 一般用畜について

オル章 林産、特にドルブ用材について

オー章 早島に対する対策

オ+-章 農業に関する試験研究状構の拡充強化につ いて

- (1) 農事試験場拡充強化の心要性
- (2) 当面の主切る試験研究項目

オー部 移住地営農の実態

オー章。フラム物住地に於ける 皇襲実態の概要 1960年10月1日現在に於けるワンタロサ、 ラ、パマ 富士及びチャベスの各農集協同組合の、 宮農実態の概要を表示すると次の通り。

(1) 組合員の構成

(十一記)

	医力	世幣粉	26人3餘	稼助力	一旦拼	当りり
	組合				练力力	人口
. 1	サンタロリ	137	346	493	3.5 L	6.14
. 1	ラ・パンス	. 83	401	239	2.9	1.8
	富士	121	774	44.6	3.7	1:4
	チャベス	49	277_	1 7 Q	3.5	
	計	392	2,298	1,548	3.4	5.9

組合員世帯割りの家族設及の家的かけ富士機協の最大で大りら、4人及の3.7~を示し、ラバス 農協は最もかなくて夫々4、8~及び2、9人と なっている。

(2) 土地崩発状况

單位 = lta(才二表)

医が組合	サンりロげ	ラーパス	温 ::	チャペス	81
土地の総面積(A)	5,226.2	2,586.2	4,619.0	1,623.5	14.054.9
舶発地面模(B)	1,812.5	735.6	1.470.0	677.0	4.715.1
活用地面梢(C)	1.7450	748.6	1,307.0	-532.0	4,372.6
B ÷A	34.7%	28.4	31.8	4-2-9	33.5
c ÷B	96.3	101.8	889	76.3	
世界当以用発面積	13.0	8.9	12.1	14-2	12.0

能) 各組合の人植開始時期は次の通り

サンクロサ組合……昭和32年4月

ラ・パス - - 昭和31年12月

富 士 "……昭和30年5月

チャパス , … 昭和 2 8 年(日本10月日) 和初年)

上表の如く、州発の避度が大口うものは、チャベヌ及がサンタロサ組合で、世帯当りの雨発面 付はそれぞれし 4 tha 及びしる thaiz達しているが ラ、ルス組合は 9 tha に過ぎない。 但しラパス 農協は入植当時の特殊な圣虚により開発連度が一 時停滯したが、その后の開発は急速に進展している。

(B) 作付状况

*3米の1 面標の島(水=fa.

組 合				si ja ja	
ロ カーー	けンクロサ	ラ・ハペス	富 ‡	チャバス	計
(組合世間 数)	139	83	121	49	392
永五作物					
ポメロ	1649	1.0	71.1	47.5	284.5
ゼルベ	426.4	83.9	104.0	48.7	662.3
ツング	106.4	45.4	163.9	132.1	4 4 8.8
小計	697.7	13 <i>0</i> .4	339.0	228.5	1,395.5

							gwyd y Mae'r g
一短期	乍物	İ					
7 同見 [793.9	308.3	690.0	20%.0	2.001.2	
	æ -					175.7	
	骂	489	1.0	153.6	62.2	265.1	
落妆	上生	1.3	6.3	42.3	12.4	62.8	
₹ïä		67.4	31.6	60.6	21.6	181.2	
E	7	15.2	12.5	(今后)	38.0	55.7	
楠		66.0	25.4	29.3	50.3	172.0	
維	Ē	159.7	17.6	77.4	40.6	<i>295</i> .3	
マン:	ノョガ	不明	12.9	102.9	23.0	13 ৪. ৪	
	言十	1,173.5	456,3	1.215.5	512.5	3,357.8	
合	計	1,871.2	586.7	1,554.5	741.0	4,753.4-	
山縣	当り						
永年	作	5.02	1.57 Ka	2.80 ^{tha}	4.66lia	3.56 ha	
短期	1年	8.44	5.50	10.05	10.46	8-57	
計		13.46	7.07	12.85	15.02	12.13	

上表により、先び永年作物と短期作物の作付状 況を1960年10日 日 現在で維合別に心験すると次表の通りでサンクロサ組合の永年作のに添

が最大で37、3% (うち・ポメロ 8.8%) 次い でチャベスとび U他の2組合は 回収も 少 な くと 22% ご示し従って、永年作の作付状況が組合に よって相当異っている。

(ヤ 三長の2)

٩.	유 네 <u>게. ㅎㅎ 되면</u> 않고 내	1997		单间	11 二面接	过 fig. 比手名
	区分组合	לים פעע	ラ パス	富士	チャベス	計
	示年(军初(A)	697.7	130.4	339.0	2285	1,395 - 6.
	短期作物(6)	1,173.5	456.3	1,215.5	512.5	3.357.8
	合 計(c)	1,871.2	586.7	1.5545	7 41.0	4,753.4
	Α÷c	37.3%	22.2	21.8	30.8	29-4
	в ÷ с∙	6 <i>2</i> .7	77.8	78.2	69.2	70.6

特にラ・バス組合は、隣接地のサンタロサ組合に於けるポメロ顧審の事例により、ポメロ栽培の 希望者がなく従って僅にポメロは「丸aの試作程」 度に過ぎない。

件) 家畜の飼養水泥

X 4	表)	1	177 -	シダく	1. 4%	

						#f=
J	E \	+	鷡	豚	貔	
		奥縠比	实验比	失敌 比	実数 比	
1			2 110 874			
				74		
			4 3 052			64
			8 157 150			1
			3 53 W8			
	割	152 😃	7 363,07.	3.811 1772	1	

註1)表中の" は"は飼養家 多頭 放 を組合 扇 世帯 散で除し たわの

(2) 上表の家畜数は成畜居び切畜の原制が

家畜の飼養状況は牛の飼養が一般に麻闘であるが、彼牧場の関係と推定されるが、富士組合は 平均 0.8 頭を示す)、馬及び豚は数字のみから判定すると夫々「頭及び」の頭に追い平均飼養数を示し、ラバス農協のみが他の3組合よりも稍を低調である。

乳牛は目下の外富士農協に憧に存するのみであ

から、今厄動物性脂肪の蛋白を自給する意義に発 いても増殖する必要がある。

(5) 農林具及び車輌の整備状況 現在整備されているものは下表の如く、精米、 精物、脱粒及が脱設性の如く生産された農海地 の外理加工と影響の梅布 村車輌の整備に重点が 指向 せられ、圣宮面積の拡大に必要な耕うん状 ルトラックター 等の整備は今日 追の作業の 童点 が人力による手労切に依存していたためネナ分 である。

然し 南拓創業の時代を一応過ぎて現在はすでは 整機 内容の拡大時期に 副違しているので労働生 産性の向上を図るために従前の手労力による生 産方式より進展して、 畜力利用更に共無利用の 生産方式に移向しなければならないから、今后 は畜力 農杵具やトラックター等の整備が140要と ねる

農村具及の車輌の整備状況表

(少五菱

_			_			<u> </u>		<u>: :</u>						_												 _	 _	_			<u>.</u>	:	 ٠.		_	_		15						ز
`	`	人푫	¥	H	6		1	e V	ď,	٦	†	,	3	Ź	2	†	1			=	Ĵ,	j	v	•	ス	 		-1500			_	r	7.7 34,	ヺ	٠,	7	ᆺ		ζ.	:	7	Ė	+	1
Ť	I	趆		`	`	10 ·	je je					i V		i.								· .	Ž,		di di					:	:	i.	: -	١.	 13									l
			M.				١			i Si		••	• • • •				•• ::	3	••	•		•	•		• • •	•			•	•	•				Ĭ							- 7.1		
17	F	*	: A	۴			7. 15	13 - 145			?	r	٠.		ļ,				: : :::	3		1	١.			Ü	 	1.1		1		1	٠,	- (2	2	••.					3	7	7	ľ

製物状 21 8 13 2 44 脱粒代 55 撃 28 78 11 149. 脱設代 58 31 撃 21 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	2000 種類	サンタロサ	ラハウス	富士	ギャベ ン	第十 -
脱穀枝 58 31 事26 だ 151 指油柱 - 1 1 で 31 20 49 15 115 115 115 115 115 115 115 115 115	製粉片	21	8	13	2	44
振設代 58 3	脱粒代	55	到 2.8 节 - 5	32 18-	11.	149.
精油村 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	脫穀枝	58	31	勃26 721	U	15 1.
腰務代 ¹⁰² ²¹ ²⁴ 22 173 トラック、3 1 2 - 6 カミオネータ 2 - 1 - 3 ジーファ 3 1 2 7 馬(牛)車 17 22 29 8 76 リマカー 31 20 49 15 115 トラックター 1 - 1 - 2 耕 次代 15 7 9 5 36 デスコ - 2 2 製 枚代 6 6 18 4 34	指油米	<u>-</u>	1			7
トラック、3 1 2 - 6. カミオネータ 2 - 1 3. シーフ・ 3 1 2 7 馬(ま)車 17 22 29 8 76 リマカー 31 20 49 15 115 トラックター 1 - 2 耕 がれ 15 7 9 5 36 デスコ - 2 2 製 枚代 6 6 18 4 34	精油井					i
カミオネータ 2 - 1 - 3. ジープ 3 1 2 1 7. 馬(牛)車 17 22 29 8 76 リャガー 31 20 49 15 115 トラックター 1 - 1 - 2. 耕 沁れ 15 7 9 5 36 デスコ - 2 2 製 数代 6 6 18 4 34	碟 荔村	敏 /2 平 36	21.	74	22	173
ジープ 3 1 2 7 馬(牛)車 17 22 29 8 76 リャカー 31 20 49 15 115 トラックター 1 - 2 耕 沙 村 15 7 9 5 36 デスコ - 2 2 製 枚代 6 6 18 4 34	トラック	3	1	2 ^		6,
馬(牛)車 17 22 29 8 76 リマカー 31 20 49 15 115 トラックター 1 - 2 耕 沁 村 15 7 9 5 36 デスコ - 2 2 製 枚 代 6 18 4 34	カミオネータ	2		1		3.
リャカー 31 20 49 15 115 Lラックター 1 - 1 - 2 耕 沁 札 15 7 9 5 36 デスコ - 2 2 製 枚 札 6 6 18 4 34	シープ			2	1	7
トラックター 1 - 1 - 2 耕油料 15 7 9 5 36 デスコ - 2 2 製材料 6 6 18 4 34	馬(牛) 重	17	22	29	8	76
耕 沙	リマカー	31	20	49	15	115
デスコ - 2 2 製牧代 6 6 18 4 34	トラックター					2
製故代 6 6 18 4 34	耕油料	15	7	9	5	36
	デスコ				2	2
伐太用元少。1 2 7 — 10	製 救 代	6	6	18	4	34
"我们是我们就是我们的我们的,我们就是一个人的,我们就是一个人的,我们就是一个人的,我们就是一个人的,我们就是一个人的,我们就是一个人的。""我们就是一个人的, "我们就是我们就是我们的我们就是我们的,我们就是我们的我们的我们就是我们的我们的我们的我们的我们的我们的我们的我们的我们的我们的我们的我们的我们的我	伐太用チェン	7 . T	2	7		10

16) 当社部額金の状況 当社資付 状況を組合別に表わすと次の通り 質計金の現況表 /41上本)

		金の現			(少大表)
組合名)	(征 金)	. <u>6</u> .	海 一、省市時期	地区) 「声点整
	トラック購入				
	永幸详初 個什 家 B 率 入	1,030.000	1959.5.5	2*	O
	/ē} <u>⊨</u>	1.540.00	1957.3.31	۷.	σ
	濕此 開発	UZ 3,968	1960.9.30	1.5	0
	小計	1143,968			§2,001 ⁵³
ラ.パス	宫晨眷金一	450,000	1953.4.26	2年	375,200
	トラック端入	455, 003 [‡]	s 1958.9.9	5事	91.00038
	永年作物境内 家 篁 海 入	360, 000	1959.3.31	2年	0
	農村具購入	761.000	1960.2-12	5年	52.58410
			8 ²⁶ 1960.9.22 6.003.78	/当	0\$ 781.51 G 518,78445
	小計	\U\$3.96	8 26		17年.781.51
富。士	ラッパ購入	455,003 ⁷	3 1759 9,7	が	91,000 B
	永年作物植叶 森 蓋 幕 入	1.050,00	0 1757.55	2年	Ó
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1-100,00	o 19593.31	24	Ø
	水計	2,605,000	78		91,000 [3.

チャルス 水海市が橋村 610,000 1959.3.31 2年 48100.-家庭庭 ス 390,000 1959.5.5 2年 0 小 計 1,000,000 ... 48,100. 合計 8656,01134 839,88699 U\$7,936.51 U\$ 79151

上表の当社貸付金の債務項況を組合別及び 長期援期職資別に一括表示すると次の通り

偉新現况表

(才 7 表)

_		<u> </u>		(人)(表)
	知合	長 期	短 期	传运证别。我,约
-	ラ・バス	¥ 1,576,003.78		97 518,754 9. 1507 217 32 UA 78 151 U463.186, 15
	サジロサ	973,025:003 ^{ES}	J# 3,9 68 ² -	保81.001至 第2.343.002至 U4 4.032 ^{2会}
	富士	& 2,605.003 ⁽⁸		671.000.75 62514,503
	チャバス	Ø 1.000,000.		£ 48.100 14951.900
	合計	\$ 8,206,011 ²⁴		な831,886 ^{4.9} (47,816,124年 いゆ7.81 ^{5.1} いゆ7,155.e.e.

オニ章 フラム 縁住地に 於ける若干の 径 島 基例(1) 概説

1960年11月より「2月の向にわたつで調 塩1 伝験家の内より 6户を抽出 1で、これ舞農家 の経営状況を一括表示すると次の通り。

同調登機家は何川も合農業協同組合の推薦にか かわる宮農水沢が宝好の建全経営農家である。 作休及次家岛の状况(1960年IIII)导向面横旋。

区分		田山茶	馬屋原 .	北川.	安藤.	土田	蒙. 井上
人植時期	13₹¤ 32,10	32,8	3.2 • 6	32.2	34-8	32.8	33.10
所有地面複	31.5 ha	25.0	50.0	50.0	75.0	50.0	50.0
伐闸面横	16.0ha	18.0	35.0	30.0	20.0	30.0	24.0
探劳力	2	2.5	5	4-	5	8	3
短期作							
-期マイス	7.otia	13.5	14.5	15.0	9.0	12.0	(4.0
= 4.	→ 3.0	(7.0)	予14.5	(7.5)	(4.5)	₹8.0	76.0
飼料?17	11:00						
マンショカ	1.5	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0	0.5
棉	1.0		3.5	0.5			7.0
大 豆	0.5	1.5	5.0	5.0	2.0	6.0	2.0
雜 豆	0.5						1-2
柏	陸 0.3	落0.7	pe 1-0		态 1.5	陸 1.0	益 0.65
小 麦	0.5		3.0	3.0	0.5	2.0	3.0
潛在生			0.5				
ヒマ			1.5		1.0		
小計	15.3	24.7	45.5.	32.5	20.5	31.0	28.35
水井作	60	7.0	1.5	5.0	1 _	10.0	
オペス・ロ		1.5	-			-	1.0
油湖			7.0	2.5	6.0	- :	24.7

	下本 和田 馬屋原 北川 安藤 土田藤井
小、對	7.2 11.0 8.5 7.5 6.0 10.0 25.7
家畜	
牛	2 2 5
表	
隊	18 9 17 30 30 30 13

- - 2)和田氏の作付状況は昭和了4年作の状況 を示す

上表の如く、これ等機家の経営規模は各農協の平均的は規模よりはるかに優れているがこれ年の状況を対比してみるとかり表の称に 3つている。

		توقيعوني والمحاجم	والمستعدد والمراث والماك		1297
\$ 5 9	協信力。	赤蛇(草,	起期作	读-1-	4馬豚
带 胁					
サンタロリ			.		
平方	3.5				a 0.12 0.79 10.99
T U	2.0	7.2	15.3	22.5	- 1 18,
和田	2.5	11.0	24.7	35.7	- 1 9
ラーバス				•	
工 均	2.9	1.57	5.50	7.07	0.24 0.52 7.43
馬屋原	5	8.5	4.55	54.0	2 - 17
त्रम भा	4	7.5	32.5	40.0	2 - 30
富 士					
平三均	3.7	2.80	10-05	12.85	0.78 1.30 1001
安 萨	5	6.0	20.5	26.5	5 2 30
土田	8	10.0	31.0	41.0	30
チャベス					
平 均	3.5	4.66	10.46	15.02	043 1.08 9.08
旅井	3.	25.7	28-35	54-05	, (3

証 短期作の面積は永年作に向作されているものを含む。 即ち作物及び家畜の金般にわたり平均的な設慮と著しい差異を示しているが、特に注意すべきごとは、サンタロサ最協の下本、和田氏は塚功力に於いては平均以下の2人又は2、5人で虚晦労励は平均以下の2人又は2、5人で虚晦労励をいるにある。 従って次にこの2営場状況について述べることにする。

(2)下本米次初氏の経営

(イ) 家族の構成

本人(34次) 妻(28次) 長男(11下) 長か(10元) 二男(7年))以上5名 核カカ2名

(11) 渡航

昭和32年10月30日入植、塘行資金 20万円

心 土地

仁) 年次别庸柘状况

四分年	南発面墳	自转力化33曲轮 請負に33	開発 ANDIELES 核打.山佬	支出計
昭和32年,	6.0 fia	2.0 ha 42 2000	, 4	8000
- 33	4.0	- 4 × 200	e -	8000
34	3.0	- 3×200	0 3423×120	7080
35	3.0	- 3×200	0 3x3x120	7080
計	16.0	2.0 14×200	00 6x3x120	30,160

昭和33年より前年開発地の栽培意理の為に (自家的かは比較では成立は成立は成立 山代作業は全部請負ヒレ、司た34年より 校 打及び山焼作業も、当方 路督の下に、雇入ペ オンによった。

お 32 年 & ひ 3 3 年 の 支 出 計 1 6 0 0 O A は携行 資金によって 支出 し 3 4 年 以 降 の 分は宮房収入より支出した。

尔 年次别経営の水泥と収支概算

昭和32 年作

2期マイス = 3、5 九山

粗収入…… 3.600 \$ 2.49 = 8,640 8.

插種除草及の収穫は自家労力による,

昭和33 斗作

1期マイス=6,5 to_

租收入..... 6.5 hax 2,800 kgx 39=54600牙

支出 (勞獎)

除草..... 3 hax 2 图 x 800 A = 4.800 A

収獲..... 3ka×125依×10日=3.750年

差引 34.600年-(4.800+3750)

= 45,050 G

小麦= | ta (5 H 2 4 日 協種)

収量..... 15根X BOKF = 900 Kg

明后 680Kf×7.5G=5,100 G

昭和344年

1期マイス=ど、5 たね

支 出

除草..... 5.5 fax3回x8009 = 13,200-

収穫..... 6,500.-

小针 = 19.700-

2期マイス=2.0 ha

全量自給用飼料

支出(除草) 800以(2 ka)

マンジョカ=1.0 ha

全量自給用飼料

支出(除草)..... 400 B(1 ha)

飼料用マイス=.0.5 たの

全量自給用飼量

棉 = 0.5 ka

粗切入 243Kgx 13 8 = 3.159 G

 支出(除草) → 300 €

大豆 = 2.5 tu (2.0 tu は) 期マイスの向作)

粗权入 2370 Kg×4.75 G = 11,237 G

变出(除草).... 300 G

カビリヤ= 1 ha

相収入......780kg×10g=7,800g (末梢 麻) 陸稲 = 0.5 ha

全量目給

支 出 (降草) 300公

以上通算常僱支出額

1"×5" × (8004= 9,000 \$

以上の年次別収支状況を前項の年次別 舶発 奇 ヒ. 、 して 集計すると次の通り

租 収入 支出(労賃) 開発費 差号1 昭和32年作 8.640. 2期マイス 昭和33年 リ期マィス 54600- 8550. 45 菱 5,1000 59,700- 8,550-8000- 43150-超和 34年作 57.000- 19.700,-1朝マイス 800 .-自 給 マンショカ

自 給 400. 棉 3,159. 300,-11, 237 臣 7 800. アセリヤ 陸 稲 300. 自 给79,196. 共通常偏 9000. 30.800,- 7080- 41.316. T9,196-

台首十

٠,٠	ĺλ)	į	j< .	年1	F	21	Ê	付	状	況	

		Transcription Transcription	= 1 / N / / L		
作物	昭 33 年	34	35	計	備考
がく口・	0.7 (1304)	0.4(634)	湘梅6碎	1.1 than 1.1 (1534)	等以后
セ"ルバ		4.0	2.0	6.0	は大邑 プマイスに 日 作
油桐	<u></u>			_	•
計	0.7	4.4	2.0	7.1	

下本氏の配分ロッテは 器色が軽微でから ボメロ の 被害が少なかった。

(+) 昭和35年の作付肽況

・期マイス…7fa 2期マイス…3.0ka
 マンショカ…1.5 棉 … 1.0
 大 豆…0.5 小 変…0.5
 アハツマ の.5 飼料用収1.0

陸 和 0.3

延作付面續計=15.3 Ka.

子家畜の飼養状況

成馬、 / 鎮

版......18頭(応. 中、ほ) 放収場としてカンボ・草 1、5 たa - の檀村を矩下し、近くアランブレ を設ける予定。

(3) 和田森馬氏の経営

(1) 家族の構成

本人(33*) 妻(35*) 母(56*) 長男(5*)長女(9**) ニタ(7*) 以上6名 稼功力2.5名 ほし35 耳5月近は新夫婦及び34 年8 月近は姉が同居し、従って入植 初期には家族人員9名、據功力5.5 名に達したことがある。

四 渡航

昭和32年8月入植、塘行負金200円 い、土地

所有地=25ta (外比25kmを第10分譲) 開発面模=18ta

(二) 年次别南発冰况

第の土地9ta を含み 24 taの開発状況 は次員の通り.

年分	南光面複	包数切井户 下3 附 延	調量にお	開発と	イ
昭和32年	12 ka	12 fia			}前2共区
34 計	8 24	2.18	6	btax20004	

技打ち、山焼作業は全部自家的 7/12よう

(わ) 年次別経営の状況と収支概算

昭和32 年作.

2期マイス = 1.5ha

相以入… 9.5 4 800 13 24 4 18240 4

穷值, 0

昭和33年华

1期マイス = 8 fa.

2期マイス = 4 ha.

以上分計 45,000 至 3 年 135,000年 相识入

分 匮 权 瘦 = 5,000 B

大豆=|fta--全量目給用

マンジョカ-2ta--全量飼量用自給

昭和 34年1年。

実生表望が分家用地の作業にさわった、めに雇庫 労勿 養 外増大した。

マイマ = 13.5tm (病害のたか減収) 粗収入.....30.000切x3年=90.000.4

劳 賃

除草.... 15,000 年

収穫.... 10,0009

大 豆=1.5かん(一部目給)

相収入……11,000年

牙 資 0

マン治力=2 fram全量副料用自轮相 = 0.7 fram.全量自治.

版 販売)=20,000年

以上力年次別収支状況を前項の耳次制 開発 費と加算して果計すると次の通り。 なか和 田氏の経営はサンタロサ組合中労力支出費が 少は、1経営と云われる。

区分	粗权人,该	出 病 傷) (致	日花 食 全文出)	差 51
昭和32年作2期212	13,240	0	0	18,240
昭和33年作		na dan banan		Analysis and a second of the s
マイス 大 豆 でショカ	/3 5,600. 乌 给 自 給	5000-	,	
福 豚 小 計	10.000	5000	magana _	140,0009
昭和 34年作				
マイスをサンショカ・植物	90,000. (1,000. 自 給	25,000		,
水 計	20.000-	25,000	12,000.	84,000.
合計	284,240.	30,000	12,000.	242,240-

註,昭和34年の組収入が、前年に対比しむく、文学に存備 労力費が増大しているのは、弟の天皇が分家用地の作業に従基 したのと、妹の結婚により自家労力が半減しないめによる。

(ハ 永昇作の作科状況

ゼルバ = $7.0 \, fa.(マイス 大豆 を 向作)$ ボメロ = $1.5 \, fa.(発豆を主 K 向作)$ 油 桐 = $2.5 \, fa.(マイス を 向作)$

(H) 家畜の飼養冰沢

役馬 - 上腿

本年8月7717のロシア人襲客より削弱清かの機制為 を8000月在で購入。(一般の役員は5000-8000分) 成隊 - 9頭

舟 畜力利用

和田氏は畜力操収の利用に関する研究にか近 一盤で、現在すでに崇料馬を購入して 畜力耕 を行っているので、その環境と和田氏の意 見を述べることにする。

- は、 代南に満了カ 三 経過すると樹根が相当 ののみを残し、最初のオー年目は牛ニ 頭によりアラードをかけ樹根を切断しな から神起する。 これをから神をする。 これをから 選ばその性質が鋭敏で、 耕起作業の際の樹根の衝散に繋ぎ、作業が中断されるから 適当でなく、 その性質と 牛が適する。
 - b. 畜力刑を行う場合には敵乱1て11る側

本を発現する要外、必要である。そのため倒れる 末を運搬しやすべするために表さらが他 に切断し永年作り採り列に沿って並べる この作業に留する安排りは和州氏の場合 は町当多人であるか、一般農家の場合に は15人程度と抽定で取る。

- d. 富力により、播種師に降草を外向に耕 起作業を行うと初期の段階には粗草の繋 茂が割合に少ないから播種后に除草を行 なわなくても良い。
- e. 畜力科と人力 語との 吐較 1 ha. 当りの歩掛りを比較すると次の 通り。 畜力耕の場合

耕起作業 = 丸a 当り 1.5人 1.5点 (1丸a = 1) 1.5人 1.5点 (1丸a = 1) 1.5日>
除草作業 = 初期の間は不用
人力耕の場合

作業回数= 3回

(種極前除草 | 回、榴連后除草 2回)
 1 回に要する歩掛り= 6~8人
 計 3回分=18-24/=20人
 但し畜力耕起オー耳の比較は

畜力耕の場合

倒木整理=fin当1) 8~15人

耕起作業 - fia 当 1) 3人 3馬 (fia 当 1) 3日)

合 計=11~18人 3 馬

人力耕の場合 (同 上)

計 = 20人

前述の如く畜力飛展の利用により、所要人力はたね 当り約20人(人力符)から ハラ人(畜力符) に軽減され、また 畜力による力ルチ 洋 業 生 加算 しても合計 3 - ケ人で向に合うものと 相定されるので、 労力 を 非常に 節減することが可能となり、 その 結果経営面積を 拡大 することが ごと かままる。

f 畜力無の場合には耕起の深さか一般164时程度であるが、人力耕の場合

には、除薬による表層土の損乱にとせるから、作物の収量に大なる 差異を及ばす。 初ち人力耕によりマイスを3 年耕作すると収量は20~30%程度 孤少するが、 畜力耕の場合には、政収の傾向が認めりれない。

(4) チャベス 農業協同組合員の 生活費 デャベス 農業協同組合員 5 1 戸 1 について 昭和35 年 3 月 1 日 より 昭和36 年 2 月 末 日 立 の 満 1 カ 年 向 の主 食、 副 食、 光熱、 嗜 好 局、 衣料、 医薬品、 及び 交 際に要する 経費を 自給及び 購入 分に 区分して 調査 された結果は次表り通りである。

但し調査時期は昭和35年9月1日現在で、従って3月1日より8月末日迄の実績に9月以降36年2月末日迄の見込額を加算したかりである。
なか主食及び副食のド3当りの単値は次の通り

明 = 3月.(1個当り)

った当組合管下3小の組合員及が非組合的を通じての耳次別入植状況は次の通り。

昭和2岁年 = 8户(3.コルナより)

30年 = 約80户 引年 12年

35年= 2年

組し現在の総产設は、他地区より 転入又は 転出を相殺して122产に達している。

11) 主食及び副食の購入及び自給状況

(空10来の1) 腦入金額 合計金額 κŶ 15.680. 21,110- 379.980 662,20 42.6 8.690 44:104 73.872 230,292. 67.9 120 41.850-98, 2. 6,855 1200 200- 25,550-99.2 食一、 454172-757,712: 3,500, 3.741 104.007. 115,50T 48.3 141 4,520 90,400, 40.400 副石业 0 糖 4495 35.960 35.960 塩 32,52610 1.53611 4, 608 102,186 . 45.5 ព្យា 39.375 1.575 39,375 0 271.350 1163,428 T26, 122- 1,423,740: 129.0 計

上によれば自給体制の確定されているものは

大豆、小豆及び倒であって、小麦は約2/3を目給し、米と肉にあっては 50% 弱が自給されているに返すい、 入徳市満五年を経過1 た農家外大部分を占める 当組合に於いて木でに 主象なび副会の基本をはず未と内頭の生産が世間量の 50% 以下であるという。 これは極めて注目すべき 事柄であるしてもも 自給業である以上は米(降稲を合む)と肉類は完全に自給する体制を確立すべきである。

次に上表による主会及び副会育を組合員一名当 りの平均数量及の価格で示すと次の通り

組合員一名当りの主食及び馴食の平均消費状况表

(か10米の2)

	S E	自物品	腦入量	合計數劃	鸡丝额	冷計金額	自給金徵
	赤	30T	44.4	721.	: .	12.784	5533
i.	小菱 粉	170	80	250	1.44.8	5416	3,048
44	大 臣	134	2	136	14	821	80T.
	小 計	31/	_	; j	39 7	13: 82.7	1.705
	内刻	Kĝ	73 KJ	Fg	1.931	G	: 1
副	内部	67	87.	142	1.773	3933	
	25.		88	78	705	705-	!
食	卵魚	6382	30	668	712.	2004 172	1.914
	10、計					.9,087	3,766
2	計.					127,907	

(2) 光熟, 嗜好品 衣料 医薬及び交際質について

					and the second s		
i	E	i	담	攝入量	<u>6. Ib</u>	早的路人重	年が1金額
	光	כו	池	4,883 K	73,245 h	76 4	1,436 G
	熱	I IL	コール	535	124 6 75	111 1	287
		_/、	Ēţ		87.870.]	1,723
	嗒	酒		2,093	125, 780	11.1	2.456
	1	火撑	草	13/221	105.805	259	2.075
	bij	草	4	1.647	69.450	32	11.762
	Ü	45	討		301.035		5,903
		衣	頸	A S	242,000		32,745
	ોર્ફ o	店	200		105,500		2.039
	-	交。	篠		193.100		3.786
	從	[n	ŧ÷		540.600		10,600
i.	<u></u>		<u> </u>		129,505		18.125

記 1. 本表記載品目については、全量購入品であるから自給の欄を削除した

2年内購入最及の金額は組合員51名の平均を示す。

上表によれば、入植后5年内外を経過した農家が多い当組合に於いては、衣稲腊入電が最大を示し、初多渡航時に携行した衣類は既に相当消耗でれたものと推定で記る。

3) 生活質の合計。

前項の(1)&ひ(2)を綜合し自給分と購入分とを 区分して組合員 - 名当りの平均所要額モー括表 示すると次の通り

/大汉获) 八部 呂 給 比率 百分率 漏 白計 120.8 19.7 会 9.0817 41.2 5.321 3.766 3.7 žh. 1.723 1.723 5.903 5.903 12. 3 1 支降 5 23 0 数科 医来

註,)、比率は合計金額に対する目給分の比率を必で示したものである。

米3章 1960年に於けるフラム核注地の学磁の 状況

1960年11月前応に於けるコラム移住地の 郷降雨による旱魃の被害はまことに大切るものが あり、特に一期マイスにあっては、この旱魃期が

南花模粉湖、(樹種期により若干の差異は存する)に際会した、めにその被害は大で目を覆わしめるものがあった。 すたこ期マイス 及び大臣は地種期に相当した、めに播種遅延或いは発芽及が生育が不良又は不能となり相当の減収が予想される。 从下本地方の1960年に於ける降雨状況に作物被害及び軍害対策について述べることにする。

(1) 降雨の状況

フラム地区に於ける降雨、特に昨年11月前后に於ける降雨の状況は、同地方に於いても地域により若干の差違が認められ、根1で北部のラールスをのサンタロサ地方には散発的に多少の降雨が認められたが、南部の電土及びナッパス地方は旱

天の車続期向が長期にわたり、例えば、富士地区 にあつては11月3日夜半の電面(エンカルナシオンに於ける観測和量は24.6年)以右約40日向 余りは無路面の状況であった。

従って旱魃による減収程度も地区によつて若干 の差異が認められるが、本地域に接続し気衆条件 も類似しているエンカルナシオン前在のパラグア イ国気象観測前の長年にわたる公式記録によって 降雨の状況を検討すると次の面りである。

イ)エンカルナシオンド於ける降而量の長期規測 1938年より1960年に至る23ヵ年前の月別降而 状況は次表の通りである。

エンカルナシオンド於ける月別降而量 (カ/3表の1)

	/ :	- 2	3	14	5	్ర	ァ	S.	9	10	11	12	全年	
60	84.3.	130.0	17.4	104.1	52.8	2/2.8	84.5	137.3	247.0	236.6	46.2	132.4	1.4554	
59	146.1	614,0	339.0	2096	193.7	141.8	45.4	148.5	116.8	2683	134.7	141.2	2194.1	
58	37.2.	341.2	\$3.2	1535	£3.9	52.2	119.3	17-1	59.8	63.8	321.9	282.2	1.6443	
		1					ĺ			•		1.0	1845.4	
. 4.					i	1							14831	
1.					1	1				1			17668	
							1	1					2,655\$	
			1				ļ.	1	1			1	1.556.5	
			2493	1										
						1							19778	
949	182.9	36.0	266.5	68.7	7/-5	220.7	86.3	5%4	130.0	134.	1941	196.	15463	
48	115.2	471.2	14.6.7	230.9	132.	62.0	199.7	43.0	170.2	191.0	167.	92/.8	19506	
147	151.6	113.7	60.5	711.8	369.0	261-2	65.0	43.4	141.8	68.18	37.1	11.5	13405	
14-6	324.5	227	12/.	62.0	291.	90.7	41.6	67.3	79.1	2916	178.	2/6.6	20/04	
494	62.0	173	7 /075	61.0	\$8.0	118.9	19.5	38.5	89.5	148.0	63.	7 79.5	1283.2	2
													/2.5%.5	
11													7 15:55	

42	1687	102.11	257.5	-52.3	2592	203.0	288.9	93.4	32.8	1024	411.8	206.1	23783.
39	1142	295.2	7/2.1	1247	1985	1727	53.9	109.2	232.1	226.0	2165	199.0	2141.1
38	137.4	176.1	1089	26.0	/ 5 .33.	100	5.0.5	13.7	59.6	136.8	86.8	13.5	1256.0

よるにより1938年より1960年には323 カ年向の名月別の路雨量を検討すると年により月間雨 雪の偏差がまことに大で全年雨量で於れても平均1.7 80.0 ミリメートルに対して最近距散は1944年の 1011.1年、最大極数は1954年の 2.655、5ミリメールを示している。

これ等の状況を23年间の月別年均億と、月別最少 及び最大極数で示すと次の表の通り、※の意識

月别平均降雨量と極敬 (初末02)单位= 年

百分	/	2	3	11	5	6	7	:8°	9.	10	"	12	全年
平均	132.8	1864	159.9	173.8	1682	156.3	1145	75-7	137.9	1895	149.3	125-3	1.7800
最小	37.2	28.7	17.4	15.5	52.5	21.7	40.4	13.7	19.4	63:3	32.5	11.5	1.011.1
最大	324.3	614.0	379.0	574-7	369.4	318.7	298.3	192.5	309.0	581.9	411.9	282.2	26555

上表に於ける23カ年前の月别最小極敏に最大極致の

数値が平均値に対する関係を自分率で示すと次の通り。

	月异	平均	加軍と	小龙动	(KO)	影然	(Ft.	1個 =	100))	(2)	15 25	12 1		, T.
Ì	1000月		7	7	11	5	6	7	من	9	10			全年	1.7
	最極	280	15.4	10.7	8.9	31.12	17.4	35.3	13.1	141	313	21.8	7.2	56.8	
			. 5 - 5		5 To 10						1.1		1. 1. 1.		٠.
	现入"	2442	213.9	2120	330.7	2196	203.9	210.5	2545	2241	27/7	-375-1	25	10/1.2]

前員の表(オ/3表の3)によって理解される様に本地方の降雨は年によって年降雨量及びその月別り有し、相当は差がある事が認められる。 却らい全年明量 については、平均雨量 1.7.80 料に対し最水極設はそのぐら、8%の1.011 純一最大極設は148.2%の2.65も 紙を示し、世って年降雨量の変化り脂は1.6 44.4紙で下り雨量の52%に達している

河山、次比特数的なのは23カ早間に於ける月別 南雪の最大磁敵と最小極敵の示す敬値の差か 一種ので大きれことで両者敬酒削の差は当後月

の実力値の約236%(12ヵ月の平均) 主ないではって月別雨量は年によって非常に 大きな差がある準を示している。 以上の状 況を振歌間の絶対雨量の差と平均雨量及びそ

7(等の比率によって示すて次表の通りである (オ/3未の4) 農大及は最小秘設値の雨量の差と平均雨量の関係(単位は花服(同たはは然による)

BAF 1 3 4 + 16	7 8 9 10 11 12 12 15
1 10 M. T. D. 1228 1564 15/1/17 20 145 4 165	7 116-1 130 1261 1773 17-7.3 17-83.7 1730 40
平均的是 287.7 585.3 321-8 359.2 316-6-291.6	= 257.9 17.89 257 518-6 3794 270.7 1644KU
25 87 HID 75	1 10 10 10 00
而上江 216 314 201 322 188 188	3 225 236 210 260 24 213 192

- 1 極敦国の差とは、3ヵ年间にあける 最太極数の月別(年か)両量と最小極 数のそ川との差をボレバものである。
- 2. 同上れとは「極設向の分」に対する 平均雨量の比を百分率で示したもので %で表示した。

次に23年間の平均雨量の月別分布を百分率で

平均雨量の月╢の布状況

單位=%(オガ表の5)

月	/	z	3	2,1	سعى	6	7	ď	9	10	//	13	个年
百分率	7.5	10.5	7.0	9.5	9.4	8-8	6.4	<i>4.3</i> ,	7.7	11.2	8.4	7.0	100.0

以上によって判定される如く、当地方の平均月別 降価分布状況は割合に平均化されているが、持微的 なことは、3月が最も少くて4.3%(75.7%) ノの月が最大で11.2%(199.5%)を示している ことである。

(ロ) 1960年の降雨状況 1960年の月別及の全雨量と1938年より、

11.13

1960年に到る23 カ年间の平约月別及び、全年前最もを比較することにより1960年の時間状況を検討すると次の通り。

長期の平均雨量セノタ6の年の雨量の比較

富位=維 比率は% (対13表のも)

-	,														
	T. A		2	Ŧ	4	سى	ઇ	. 7	Ş	9	10	//	12	全年	
•				i											
	平 灼	132.8	1864	1341	143.8	/68./	1543	1145	75.7	137.7	199.5	149.3	125.7	17800	
	1960年	84.3	1300	17.C	104.1	52.8	212.8	84.5	137.3	247.0	236,6	44.2	132.4	14854	
	间二比	63.5	69.7	10.9	59.9	31.4	136.1	73.8	181.3	179.1	118.6	30.9	105.5	33.4	

記 副土比は 1960年の月別及び全年雨量を、 23カ年間の平均月別及び全年の雨量で除し て百分率で示したものである

1)1960年の全年雨景は少くで平均雨量の

でする に過ぎないこと。

- ii) 196の年の前年期である1月から5月 並の台月は何用も平平所置よりも興雨電水 少なく、特に3月は平年の11%、5月は 31%に過ぎないこと。
- in 1960年の後半期は透に平年よりも降雨に悪まれているか、その向にあって特徴 的なことは11月が振端に降雨量が少なかった。

即52、7点の10月の3カ月回は何れる 平年雨量よりの大な3路雨水あり、その向 マイスは順調に成資したが、崩死受積期か ノ1月の早期に相当したマイスは逆に対稱 的な著しい旱害に際合した。めに有初精筋 も不可能となり大なる減級となっている。

ゴた」「月の降雨にその絶対量からみて 丸(ヤ13巻の1参照)過去23年间の内 1960年は非常に耐量水少なくで、最低 順位のオ三位に価し、経って1960年 11月は対象 な 乾燥 朝であったことの

(ハ) 降雨の発生頻度

前述 1) 及び D) の状況を1910年より1960年より1960年に11年3計11カ年前の各月訓降雨日敦の発生状況によって四条すると訓添回"パラクアイ四エンカルナシオンに於ける降雨の発生状況"の通りである。 但く日降雨暈が無以上のものを降雨日と1で回化1た。

(2) 作物の磁兽状況

一期マイズの被害状況は、[1月の軽燥期に於けるマイズの疾育段階によって 異なり、所に期 不能線期に深会したののほどその被害に大になっている。 この辛は逆にマイスの播遊期によって を配されることになり、例には3月中旬道の 見期 に播種したものは被害人割合に軽微であったが、後期に播種したものは何れの草裏の程度が大である。 きた同一播種期の一期マイスにあっても 通極に先したものはご被害が大であり、また培士を行ったものほど被害が少ない 時向と本しこいる スピイタルア 暴災義論 同組合の調査に入りの

旱飯による 廃産物の被害状況はささに送附した・ 1960年1月7日付 PH 014号の通りである か、上記報告書中の組合列作物別の旱魃による予 想被害率は軽記すると次表の通りである。

組合制作物制旱城被害予想率

作物	デ ャベ:ス	富士	ラ・バス	けいク ロサ
一期マイス	80%	80%	50%	50%
ニ期マイス	30	30	30	30
大 豆	50	50	40	40

前は強弱の梅に於いて述べた即くフラム地方に 於いても南部のチャベス及び富士組合が被害率が 大で、北部の二組合の被害率が少なく報告されて いるが、これは 1) 月の前后に北部地方には差テ の降雨があったことによるものである。

日) 旱害に対する対策

本地方に於ける降雨の状況は、サ13表の1、2 及び3表に於いて表示した如く、2、3年旬の全 年雨量の平均は1、78の縄で、この向にあける 降雨量の変化の幅は1、644線(正年雨層の7 2%に相当)であるのに対し、目別降雨量は耳により顔の変化に臨み、その変化の幅は当該月平均 雨量の236%にも達し、たとえば 向勘の11月 について見ると最小32、5点 より般大以119 その向にわたっていることである。

この事は各月の海洋状況が振めて不安定であり 年により非常に月別解雨量に差があることを示す ものである。 以上の 降雨現象を作物栽培の観点 小ら切と行すると、 多雨斑象とし頭部ろ常飯現象が 不規則且の安発的に発生する可能性か大なる事を 寛味するものであるから、この点を充分に理解し 当地方に於いては常智的な学式四子やあるとの前 捏の下に密農指導や作物の選定を行なかはければ ならない。

以上の観点から今何に予想される皇客対策を例 示すると次の通り

- 1 旱魃に対する低抗の強い油桐、ピルバ、及 の、柑橘の加き永年作の導入を聞ること。
- 2、短期作物に治いては旱魃に対する斑状性の 割合に強い作物例とは揺して、落花生、

マンジョカ及が甘藷等を一定面積作付すること。

特に配一<u>作物のみに、対する 危険分</u>数を付ると危険性がにはこれる単版に を常に考慮した作物の組合せとすること。

3マイスの作付にあたっては播迎期を音ー することなく、若チの期向(ノ 0 日 ~ ノ 5 日) の 向隔を設けて橋撞すると共に 過値をさけずた岩土除草に尚嵩し、耐早 ほの品権の手入につとめること。

(本項については、他の短期作についても)

- 4. 旱魃時には追捕又は代替作物の播種か 心霊になるからこれ等の種3を準備しておく こと。
- 5. 短期作物の栽培にあたっては、深耕、培土、除草及び有代物の補給に留意する。
- 6. 地形工塊、湿油度等発慮し同一ロッテ

に応じて各作物の作付地を選定すること。

7 出来得る際U喜産の養人を図り改ま 牧野を設定すること。

才四章 独乙系移住異家の経営状況

フラム核住地に接近して人種している所謂 オエナウ地域等の概と条人植展家の経営至例は、 日本人様住農家の営炭に極めて参考となるもので あるから調査した単例を強約することにする。

. (1) Oswin Dehreidz HOZE

1919年11日 国南大河・HIより来任した独己采榜住者・の子孫で、当地で出生した411才の中堅農家である Oswin Wohneider 氏(1939年12日世 Bella Vista 12定任)の経営電点は次の通り

か 家族の構成等

家族人員 5名 核仂力 3名 がた 常備2名 トラックターー台

ロ 土地の桁有及の利用現況

所有地の面積 = 150 ha

永 年 15=33 ha (town 19.5 ha 油桐

題期作=4たなマイスマンショル等

收 野=17ha

末利用原始林 = 96 tha

ハ 家畜の飼養現況

授 中 = 2頭 (4)区常傭介2頭飼養) 放牧中 = 30頭 (內指乳牛5頭) 腦 = 30頭

二) 過去の経緯

i 入植当時(1939年の経営)

光か 8 たなを代 師してマイスな かマンショ 外を作付しマイス の収入によって種限と乳 牛やを購入した。

次いでパストを設け家藩を薊繁し、夫婦 2人の稼働によって、チース、 豚脂及び鶏 別を売却し程温労賃の 芝おどの他現金点出 に充当した。

11 入植後の5年目頃

油揃えれる及びセルバ 2 たむの植村を行うと共に、新にみたるを代開して短期作 みたるを作付し既設の収揚みたるに次の 如く家畜を飼育した。

> 版 = 約 3 0 頭 乳 牛 = 3 頭 役 牛 = 2 頭 鷂 = 約 100 羽

当時の現金収入深はチーズ 思脂、鍵 卵及び自給残のマイスの販売によったが 生活心器物色の切、小麦粉、砂糖品で塩 は物々立換によって人テレモの他は全部 自給によった。

(2) Idelmuth Bato Fの至常

1904年文と共に伯国 IJBilla Vistake 接住し1951年に現住地 Fandisce住した 当年44月の14elmuth Beato まの監整監察 は次の通り、

か 家族の構成

家族人員6名 稼分カ1.3人 常確なし

ロ 土地の折有及が利用の現況 所有地の面接 = 56 名a

> ゼルバ = 8 ha (注放水がね) 油 桐 = 11 ha (注放水がね) 短期作 = 2 ha (マンジカ、マペス) 牧 野 = 5 ha (ワラマデアンチャに対象)

糜始林= 30 ku

註、永年作物区は外区饲料作物内作

ハ) 哀畜の飼養現況

記 4 = 2 頭 役 4 = 2 4 脈 = 70 ;

コ) 過去の径溝

ゴナオー年目に2枚はを開墾して ゼルバを値付け、同作ヒレママイ スとマンショカを値付けたことには シュリ飼料の自給ヒ共に服4の頭 を飼養し次いて1956年に、油桐之丸な及びで ルバ3丸な植 付済みの土地28たなを踏入して、 順次経営を拡大して現在にいたる。

永年作物による収入か、人ろまでは腰脂による収入が大半で、一部分自給残りのマイスに依存したか、当時の生活は自給自足にフビが、現金支出額は!カ月当り豚脂ー缶(13°ド3)-現時個 850年 一分程度しか過ごであった。

木) 1960年的収支概算

i 雑収入

油 桐 2300VK3X 8 第 = 184000 4 (生 葉)

12.1V1 43000X3x 1.24 = 51,600A

212 BCCOK8x3.28 = 25.600 A

脉 脂 30年 x 850 年 = 25.500 名

台計 = 286,700分

註 りゼルバカ 乾燥場を所有していないからだ。 ルバロ立木のま、生葉で販売する 2)マイスは向作分を含む。

11 支出

除草黄(永年作 19 Ka短期作 2 Ka 計21 ha)

油桐以獲貧

落実懸集費=23000♥2+25♥3℃5,520♥ 穀取貨=23000™x e.7 ♥= 16.100 ♥ 合計=36,020 %

前差 引

相収入一支出 = 250,680分

(3) 独乙界移住農家の営農に関する着島

前記の2 農家(オエナウ農協まりの調整推薦機 家)のみの事例では不十分であるが、他の調査機家 の事例をも補促して独己系農家の監機の実能、特に 之の特性を差繰することにする

り 経営の主体

経営 定期に到達している農家の作行主体は何小 る永年作に指向され、次いて牧野となり、短期作は 家畜飼料(マイス、マンジョカ)の自給程度に限定 されている。 割ち上記農家の経営利用地の区分は 次の更の通りである。

	~~~~~							7741		100
	RA		冤	Œp	街	Á	分	李		
	氏 名	永闰作	起期作	牧野	計	新作	短期作	拉野	計	
	シユナイター氏	33	4	17	5-12	61.1	7.4	31.5	100.0	
:	ラーツ氏	19	2	3	26	73.1	7.7	19.2	1000	

上記の如く経営利用地のうちその60~70% は承年作の作件地区利用されている実情で、心畑作物は永年作物の10%程度 しか過ぎない。これをフラムを住した於ける短期作物と取写作物のが率20% (永年作 1、396 たa 短度月作 つらち 8 たれ) に対比すると如何に両者の向に顕著な差異が存在し、フラム移住地域に於いては、対理作動点、独己系験家が於いては対照的に永年作動点ということが明確に理解される。 25年を経過しているい神拓の初期にある 事を差慮しなければならない。

#### (口) 営農光限の経過

上述の加き経営写定期に到達するまでの 向り経 偉は概ね次の通り。

花か入植代謝と同時に家畜に対する飼料作物を 裁培し家畜特に服及の牛を飼養して豚**脂質**のチー マ、鶏卵等を販売して生活の自給体制を図りつ。 永年作物の値付を行う。

或いは入植の当初より永年作の植付を行い同時に向作として飼料作物を永年作物の向に栽培して 家畜の飼養と併進する、

何れの場合に於いても永年作物の収入が確立す る近の向は飼料作物の生産と中及び豚菜の生産販 | 港に経済生活の拠点を潰さ、砂糖、塩及が小麦粉| 以外の生活物質は完全に自給を図りつ、. 永年作 物の作付増たを行っている。 從って入植初期に 於いては相当兩構の飼料作物の串作及び向作外行 切われるが、永年作物の成木化に伴い、 漏次饲料 作の栽培面積を減少し、またを川と併行して牧野 の拡大が行はわれているのか、般的は事例である 現象によってはみ植当時にマイス 15たれ、マ ンショカ 5たa 計20 たa を裁 培して限200 頭、牛15頭を飼養し人植初期の平極収入の主体 を脹脂の販売に求めつつ永年作の作付を行い、入 植乳20年后の現在に於いてはセルバマでたむ

油桐19九0、牧野14九0 中35 頸、豚50頭の 安定した経営を行い、飼料作物は向作としてマン ジョカ及がマイスが偉かにかれる程度にすきない 事例もある。

以上の場合の他一般的に独乙至農家に於いては 永年作にする収入は農家の生計量に充当される事 は少なく専ら営農拡大(土地の拡張、作用、農村 専の購入・棟畜の購入)又は家屋の建設や自動車 の購入等に充当され、経って農家の生計は主ヒレ て家畜の飼養生産によって維持されていることは 大いに注目しなければならない。

# 水 5章 イラ槌民地のパラ グアイ営農状況

イラ擅民地の内チャヤス組合地域に入植して11 シパラグアイ人の宮農事例の若干を紹介すると次 の通り(パラグアイ人人適番の圣宮状況表)

	· / › [ ·		, ,,,,,	C162 7	3 - 7 == 1	E5 11 - 571	- ベモフ くか ひ	表	
· į	、 氏名	ロャス	バテス	エンサレ	カナば				<del></del>
	区分	ιA)	(B)	4 79 P	ן נענ <i>ו</i> נ	桶		卷	
	入植の時期	.,	1955		1954				
٠	ロッテ面積		204		20 ha				
	传闹面摄			3 ka					
	核化力	18	18	18	3.5°E				Į
	地权刀有煞		なし		班代格				1
	短期では	tia				rytt talen gry			
	マイス	3.25	2.2	2.5	40	水车作品	间份	を含え	`
	陸 桕	0.25							
	マンジョカ	1 .	1.0	0.5	1.0	181		Ŀ	: 1
	大豆		1-0						į
1	楊一				0.25	เลิ		£	1
-	野葵				عی بن	* .			Ì
Ì	砂棉龙				0.25				
ļ	小割	3.5	42	3.0	6.0				
	永辛作	tia							
	ゼルバ	0.75	1.2		0.25				i
	油棚			1.0	2.0				
. !	フトウ		. *		0.5		•		
	ナランハ				1.25				
	小計	2.75	1.2	1.0	3.0.				
	汝 畜		*						
	뿌		-	-	-				
	馬	1	脱工存在		Z				
	蹑	2	-	3	:4				
	维	22	15	30	30				-
	年间出來日款	क्षाक्ष	<i>索</i> 有10 用	4-511	15 L				
	- Trington u 4人	7 7 17 13							
	包裝置屬	14	中心上	下	<u>!</u>				
-		ļ							•



前要の表にみられる如く配分ロッテの面積は、 20 ha (1 中は 10 ha)である水、 開発利用して いる土地は入植后 5 年余を経過しているのにもか かわらする 有面にすざす、 僅に 1 戸が 9 ha を経営しているに過ぎない。 又土地代の納入が 極めて悪く地代納入者はり農家の1 戸にすぎない

当地方の一般パラケマイ人 農家は営農を拡大し

て生活を向上させる意図に之しく、自家労力の限 農内で耕作し、もし労力に不足生ごを場には同田 の友人知己の庁伝を臨時的に取りる程度にする。 は、 すた現金の必要をまじた場合には、临時に 日本人農家の産俸に応じ(ハ・B農家)、或はで 農家の加く年间ページカ月は日産労力に従事する

次に参考のために当地方のイラ植民地土地分議条件(1959年より改正)を見ると次の通り

地価(tha当り)

i 国道工り4KM以内 / 級地 = /200片 2級址 = /1000年

ことを予定した農家もある。

前 园 道 工 リ 4 KM 以 内 - 800 年

土地代支払方法 据置は心無利子 5か年賦払一指私 の除は10名減額 第六章 亜国ミシオネス州がルアッペ地方の 営農状況

フラム及びアルトパラナ移住地のパラナ河 対岸に位する亜国ミシオネス州がルカツや地 方の気候、土壌及び地形等の自然立地条件は パラグアイ国側の上記移住地と極めてよく類 似したものがあるが、経済立地条件は頗る異 り、農産物質の国内需要は活発で、道路は軽 備され、例えばマイス、カルデロン等の農産 物は農家の庭先に於いて国内需要として有利 に売買され、また煙草も欧洲市場向け(主に ニコチン原料として)としての販路が確立さ れているので豊富に取引されている。更に国 内需要の供給を主目的にしているパルプ及び 製村工場等も整備され、例えば原始林よりな るアルトパラナ地域の対岸 プェルトピライ には1956年より操業を閉始した日産パルフ。 約90 むの近代式パルプエ場が存する関係上 パルプ用材たるパラナ松及びユーカリの植林 か活溌旦つ有利に行なわれている。

(1) ガルアペ移住地の状況岩系

作付の現狀(1960年12月現在) (ヤ16表)

				· ·	
	区分一農家	Α	B	C	D
į	入植時期	1959年6月	1959年6月	1959年6月	1959年1月
	额加力	3人	3 人	3 ^	2 4
	(短期作)		·		
	712	1.5 ha	0.25 ha	2.0 ha	
1	煙草	2.0 "	2.0 "	0.7 .	
į	大豆,水口上	0.5 1	0.25 "	1.0 "	
1	マンジョカ	0.2 "		1.0 "	
}	小言十	4.2 -	2.5 "	4.7 "	
			•		

	1×				Ų
(水 年 你)	(浮備)			*******	
カルデロソ	5.0 fm	4.0 ha	5.0 to		ŗ
迪 桐	- 1		1.5 "	-	Ï
ジェルバ	_			4.0 to	
11、 言十	5.0 "	4.0	6.5 "	4.0 "	
(趙 林)			-	\	
ユーカリ	_	-	_	3.0 "	t
ルラナ松	0.1 40			2.0 "	ļ
山山	0.1"	-		5.0 "	
<b>金</b>	9.3 "	6.5 "	11.2 "	9.0 "	

- (註) 1. 短期作物は永年がに向作されているとのを含む。
- 2. D農家は携行資金かかの不円余水産 すると云われ、水年作、特に植林の圣営を主 体に予定し、他に現在養峰54点、乳牛,2頭 を飼育している特殊圣営農家である。
  - 3. 農家A及UDは植林用苗を目下育苗中
  - 4. カルデロンの栽培地は無降霜地に限定 上表による本移住地の若干の農家の作付状況 をフラム移住地の状況と比較すると次表の面り、

快鼓 作物	短期作	永年保	植林	衛考	1
表家A.B.CAF的	41.7 %	58,1%	(6.03)%		
農家 D		44.9 "	55.6 "		
フラム移住地の平均	70.6 "	29.40	0		}

即ち短期作付フラム移住地が圧制的に多くて

A、B、Cの3農家の平均の約1.7倍に相当し、他方 フラム移住地の水年作の比率は本移住地の50%に **過ぎない状況である。特に注意すべきことは、か** ルアへ移住地には将来とも短期かを全然テ定せず 植林と永年作のみを計画している農家口の如き各 営が存在することである。これを要するに、入植 初期の現段階において、両移住地面には既に水年 作の取り入れ方に明瞭は差異が嚴存していること に注意しなければならない。また短期作物の種 類につけてみると、フラム移住地はマイスの作付 が圧倒的に多くて短期作物 A約60%を占め、また 作物へ種類が多種にわたっているに対比し、ガル アへ移住地に於いてはマイスのほ付は短期作物の 33%(フラムへ場合の約後)に過ぎない。この際 注意しおければならないことは、ガルアペ移住地 には煙草の作付が極めて多いことで、その作付率 はマイスよりも多く4/%に相当していることである これは本地方の煙草がニコチン及び葉巻の原料と してヨーロッパ特にドイツ、オランタ"に市場を確 保しており、この生産が昼済的に頗る有利なため

によるとされているが、調査したところによれば、その状況は次の面りである。

煙草の種類 = 黒色種のタバコ・ミツショネグロ 栽培本教 = 単作の場合はヘクタール当 リケーのの本 向作へ場合は3,000本 原草の場合 東澤葉 2,500 な 同作の場合 東澤葉 2,500 な 同作の場合 ル 1.500 KB

粗収入 = 乾燥菜 1 好当り 20 8(ペッ) 軍作の場合 2,500 内×208 = 50,000 8 旬作の場合/,500円×208 = 30,000 8

稼仂力/名当り煙草栽培面積の標準=0.5 da 栽培期間 = 5月 ~ 12月

価格 = 乾燥葉 | 1分当り / 級品 22 8 2 / 20 / 3 / 18 / 4 / 16 /

但し価格は年末に価格決定后精算の予定。 作年度の実績は/級島/将で308 從つて入植初期に於ける現金収入源として は稼幼力当りの栽培面積に限界があるから ノへる石の面積に限定されるが租収入がね 当りに30008(間作)~50.0002(單作) にも及ぶものであるから極めて適切対作物 と云うことができる。 以上の理由によりヨーロッパ市場に新たに参加する確実性があり、また収穫石の乾燥が窓場であれば(長晒 多濕は不適)パラグアイ国側の移住地にも煙草の菓入は考える必要がある。

- (名) 有用村の植林 前述の如く、当地方にはパルプエ場及び製料 工場が存する関係上植林村及び天然村の利用 加工が治浴に行われ、特にパラナ松及びユー カリプトス等の植林が積極的に行なわれてい るので、町中数好氏(現在 Gayami 会社植林 担当、元 Cellalosa Argentina 会社及び当社 勤務)、Cellalosa Argentina 会社その地の関係者について調査した結果を述べることにする。
  - イ)当此方に面するパルプ用材の樹種と品種

ユーカリプスト・サリグナ ユーカリプスト・グランデイス

ユーカリプスト・アルーバ

ii パラナ松 (pino paraná)

アラウカリア・アングステイフオリア (伯国パラナ州及びサンタ・カタリーナ州 中国ミシオネス州に適する)

川 アメリカ松

ピスス・エリオテイ

N 其n他

カリベア松

コウョウサン(Cunniganua Laucolata) 以上の樹種は過去約40年餘にわたり、在界各 国より種苗及び参考文献を蒐集して試作研究 された結果によるものである。

ロ) ミシオネス州がルアツペ地区に於ける 福種パラナ松の収支見様について、(田中教好氏による)但し知当リパルプ用村の場合 (支出の部)

ヤノ年度

伐木、小枝切下し焼払等 — 2,300 & 道路 橋梁建設員 — 700 。 殺 機 岩 菓 — 900 。 ア取、標在立て — 3,000 。

```
種子代(60Kg×/88)
              1080 8
播主穴低り(3m×0.6m间隔) — 400 ×
慶上黄
 除草(年4回)
                  -2,400 "
                 10.980 "
     小 計
十二年度
 除草(年3回)
                  1.500 8
 殺城農藥
                    600 W
                   600 "
 補植又は追稿
                   2.700 4
     小計
オ3年度
 除草(年3回)
                   1.500 -
 補植又は色播
     小計
                   1,400 "
才 4 年度
 下草川り (/四)
オケへ6年度
                    600 "
 下枝打落し
ヤク~10年度
 サノ回向伐、吹むき、集件
```

3.870 "

 オ3回向伐皮むき集材 — 9,000 名 (100 ton × 90 %)

 下枝打落し — 1,400 %

 小 計 10,400 %

720年度

全代皮む多集核 -- 13.500 (150 Ton × 908)

以上合計

48,600 "

(記) 1) 上記の計算には伐採校の運送費は含まない。 2)一般に生校/Ton/Kmの運送費は48

(収入內部)

オク~10年度

間代生枝(パルプの用枝) Cellulosa Argentino 会社渡し(即ち運送費生産者持ち)以下同称 43 ton×1.0008=43,0008

中/3年度

同上

45 ton x 1,0008 = 450008

ナ/6年度

同上 100 ton×1.000×=100.0008 720年度(全代《場合)

(67)

同上 200 ton × 1.2008 = 240.000 &

以上の総合計

428.000 8

(収支差引)

収入一支出= 428,000-48.600 = 379.900 8

(註)以上の収入はCallulosa Angentina 会社の 最優良肥沃土に於ける計算例であるから一般 にはこの数字の50%を見積ること。

ハ) ユーカリ樹植林収支見積りについて (田中敷好氏による) 但しね当りパルプ用枠の場合

(支出《部)

ヤノ年度

伐木. 小枝切下し、焼払 --- 2,300 8

道路、橋梁建設责

-- 700

殺城農藥

---- 900 "

苗木 (2600本 Zmx2m) 合壓 5200 1

植付贄(100本×26日) --- 2600 1

除草黄 (年3回)

--- 1.800 "

尺取、標在立て

- 500

小計

14.000 "

(68) 才2年度 補值 (10%) 560 8 殺機農藥 500 " 小 計 1,060 " 才3年度 補植 才4年度 下草刈, 下枝打落し ヤケ年度 なし 才6年度 オノ回代採、皮むき、 紫村 280 Ton×1208= 33,600 11 ヤク年度 又取、 面引、 柽芽、 草刈 オト年度 搔苛, 整理 才/2年度 道路 橋梁補修 中2回全伐, 皮むき、集持 400 ton x 120 8 = 48.0000

**খ**/3年度

搔芽, 南引.

才以年度

直路, 防火狼葵理

中子回全代. 皮 t き. 崇枝 400 ton x 1508

水 計

64,000 "

以上の總合計

164.310 "

(収入の部)

中6年度

キ/回代木枝 Callulosa Argentina 会社 渡し (以下同称) 280 ton × 700 \$ 196,000 "

才/2年度

同上才之回

400 ton x 700 \$

十20年度

同上才多回皆代

400 ton × 8008 320.000 "

以上の組合計

796.000 "

(収支差引)

143105

= 631.670 8

記)以上の収入はCuelelosa、Nycertára 会社の最優定肥沃土に於ける計算例であるから、一般にはこの数字の50%を見積ること。

## (3) 永年作

#### (イ) ジェルバ

 少はい模様である。次につう茶の加工販売の 次況を見ると、生業の販売ら滋令に依り禁止 之間、カンチャーダ(乾燥菜)の製造は民商 企業に依って行なわれるが、その全業は政府 に依り買上げられ、從つて最終高品であるモ リネリアは政府直営工場のみによって製造 れている。本年度の価格は、カンチャーダの 報音買上げが将当りませる8(カンチャーダの 製造工賃は将当りが8)、モリネリアの卸売 り価格はは3当り20~23 8となっている。

今石のマテ茶需要の見近しにつけて、在智却人の意見を微すると の 都市居住着は紅茶に数向する傾向があるが、(マテ茶は飲用慣習が廻しをみであるので不潔は関係もあり) の 一般農村地域居住者、特にかウチョ(収育保養者)は内食に偏し、ビタミン源をですることになるう。その食を活とマテ茶の需要は減りしばいとの判断が支配的である。但し今回調査した範囲におけては、シェルバ園の管理は不充分なるのが多く、紅

茶を南水中のものもがり、一種の科物を物たるの感を深くした。

#### (口) 油 桐

まシオネス州は亜国内における油桐の最適地で、イク"アスの造附近近栽培(イグアスの造附近近栽培(イグアスの造け国立公園であるから栽培禁止)まれているが、当地方に最初に栽培されたのは1927年と伝えられている。現在当州には油桐のみを取扱っている農業協同組合は7組合に及び、何れも搾油工場を全営して、その製品は全量を北米に輸出している。 現在ハルディン・アメリカ地方の油桐農業協同組合は北米より、油桐の新品種(品種名不詳、含油率大、霜害に対する抵抗性大、種子の価格/231/508)を導入に製励中である。

次に油桐の栽培適地として具備すべき条件は次の通りと云われる。

- 1 排水が良好であること。
  - (浸水すると浅木でも枯死する)
- 11 土壌はテーラロシアが適し砂質土壌は不適

間 南花時(1月中、下旬)に霜害かなり事 個し、当地方に於いては3~4年に1回 程度の霜害は止去を得けり

# (八) 其 a 他

今回調査した範囲に於いては、柑橘類としてはカルデロンが国内需要用及び、バレンシア(Valenclalet)の名稱で欧州、特にドイツ同けの輸出用として活況を呈し細当りの担収入は35,000~45,000×1、及人でいる。

当地方の红茶は渡辺氏が栽培したのに始まるが、現在既にこの生産は需要を上廻り、挺つて国外への輸出を考えぬばからない状態にあるものと推定される。

**氷二部 営農の育成及び指導上の**向題臭とそれ 対策について

フラム地域の各格住地は 入補経既に満る年乃至 5年余を経過し、入植初期の建設創業の苦難の転 期を一応終り、今や経営面積の拡大と営農内容の 充実及び農家経済の守定に向って鋭意努力を傾注 シーあり、従って、これ客の各移住地は現在一 種の転換期に際会している。今回の調査に当って は、以上の理由に依り、組合員及以組合幹部の多 くの諸氏から、営農の育成及び指導に関する各種 の眞摯な意見や要望の南陳があり、例えば農協連 及む各単位農協を通じた一貫した営農の推進指導 組織の整備とこれに対応する海根連及び移住振兴 側の強力且つ有機的な管理指導が、強く要望され た。よって、これ等の各種の意見を参酌し、前値 サー部の各量に記載した営農の実態に対応して、 今后採択ころべる営農の脅成及び指導上に必要な 諸事項とその対策につき概説することとする。 特に営農指導については、一九六の年に発生した ポメロの大霜害を契機として、組合負相互向にそ

の必要性が、強く要望せられ、ポメロの大量導, 入に際しての営農知識と技術が不十分であった臭 が強く反省され、又批判されている現情である。 よって先ず、ポメロ導入の経緯と当時の狀況及び 今后の対策から述べることにする。

オー章 ポメロ導入の経緯と導入当時の状況及び 今台の対策

#### の ポメロ導入にあたっての準備

アスンシオン市附近は、ボメロが相当な面積にわたって栽培せられ(1956年の統計に依れば、ポメロの植付本数は全国計約87,000本、推定作付面積約600百であるが、その内約35%がマスンシオン附近で栽培されている。)欧州市場に販路を有し、州来有望であるとの情報に持していた。従って、例之ば富士農旅にあっては、1959年2月農事視察の為組合員の沿んど全員が、STICA農事試験場の為組合員の沿んど全員が、STICA農事試験場及びアスンシオン市附近のポナロ栽培地を訪問して、メロの栽培管理に関する予備知識を習得すると、共にポナロの市場性等に関する調査を行った。

またポメロの定植に先立ち、STICA農事試 験場より係官の来訪を求めて、定植及び幼令樹の 管理方法についての説明会が制催せられ、受入準・ 備に資する所があった。但し当時のこれ第の事情 を聞き取った所によると、ポメロに対する霜害の 向題が割合に軽易に取り扱われていたと判定され ることは、大いに注目すべきことで、このことが 1960年の大霜客をポメロが豪った重大な原因と なったと云っても過言でない。

以上の如き組合員に依る現地視察の他に、組合幹 部に依る対岸のアルゼンチン国ミシオネス州のポ メロ栽培事情も調査されている。前述の如き組合 内部の受入体制の準備と併行して、移住振兴会社 1に対しては、ポメロ、油桐及びゼルバ等永年作物 の桷付なび家畜導入に要する長期融資金の借入申 講が行われ、その結果/959年3月31日及び、同年 5月5日の二期に分れて、合計次の如き貸付か、 決定されている。

> サンタローサ農協 2570,000 Gs ラパス農根

360,000 Grs.

島土農椒2/50,000 Gsチアベス 関係/000,000 Gs合計6080,000 Gs

一般に当他方のポメロの定植時期は、四月より六月の間と立われているが、上記の質付決定の時期が若干遅れた為とまたポメロの苗木が充分に確保されなかった関係上、予定に達しなかった不足分の資金は、次年度分として補留されている。(2) ポンロ苗木の入今と管理

ポメロ苗木の入午は農根連の斡旋により、エンカルナシオン及びアスンシオンの STICA 農事試験場の外一般の苗木家より入争した。アスンシオンより購入した苗は、苗の塩取りより輸送等に着外に日教を要し、現地に於ける産植までに7日の名との部分が露出して空気に曝されるが不親切で、根の部分が露出して空気に曝されていた等の為に、苗は頗る衰弱し、従って結着及び、これであるに、苗は頗る衰弱し、従って結り、その結果は降っている。またの中国となっている。またエンカルナシオ

一附近より供給された苗も、その注文量が一時 に余りにも多量であったので、苗の堀り取りのみ に数日を要し、従って苗を掘り取った当夜に霜害 を蒙ったものもあけ、苗の管理が不充分であった ことは否定することが出来ない。日本の場合は休 眠期に苗の移植が行われるから、苗の取扱ひか多 少不十分であっても(但) 霜害は別)差し支えない場 合があるが、当バラグアイ国では休眠現象は皆無 か又は極めて軽微であるので、苗の取扱を親切丁 重に行うと同時に移植を迅速に行めないと、、苗の 活着及び爾后の生育に重大な影響を兴えることに なるから、厳重に注意する必要がある。また苗木 が現地に到着後の拠理も不適切なものもあり、例 えばあらかじめ植え穴を堀って待っ事が椒底しな かったので、時向が不必要に空費された事例も認 められた。

#### (3) 霜害の発生状況

降霜による低温障害の発生は1960年5月21日が最大で爾后9月上旬までの向に数回にわたって発生している。この霜害の発生状況を詳細に検討す

- ると、次の加き特徴が認められる。
- 1) 沖積土よりなる河川両岸の低平地及びその周辺は孤温気流の通路に相当し霜害が大である。
- ロ) 通風が不良で、低温気流が停滞する部分け霜 害が大である。例えばマイスを折り倒して通風を 良くしただけでも被害が軽減さ此ている。)
- ハ) 早朝に太陽光線の直射を受ける斜面は、低温 状態より急激に温度が上昇するから、樹皮に裂傷 又は火傷類似の彼害を兴え爾后の生育が非常に阻 客される。
- 二) 地形上、台地の上部に位し、通風に惠まれた都分は、霜雲は皆無又は軽微である。

元来ポナロは柑橘類の内で最も低温に弱く、一般 柑橘の場合は、一4°C~一5°Cが限界とゆいれる のに対してポトロは一2°Cが限界とゆいれる のに対してポトロは一2°Cが限界とゆいれ、特に 幼今樹の場合は、被害を鋭敏に受けるものである 。従ってボトロを栽培するに等っては、先づ顧害 の発生するオソレがない土地を送定することが中 一の必須条件となるが、この栽培道地の送足に関 する注意が治んど効果的に行いれなかったことは 大いに反省されなければならない。

次に霜雪による被害の程度についてみると、これは前述の如く、栽培された土地によって、自ら異るものであるが、概してその被害率は一つに達している模様で: サンタローサ農協で聞き取った事情は次の通り。

サンタローサ組合のポメロの霜害情況

生育が順調のもの

約70 Ha

被害率(枯死)50%程度のもの

約35 /

被害率 100%

約45 1

なは、1960年度の降霜による被害作物は、単にポメロのみでなく、二期マイス、晩生大豆及び1~2月に惓種した晩稲等にも及び、又ポメロにはカイガラ虫(原始林中に自生する可能性がある。)の発生が認められているから、カイガラ虫の幼虫発生期に微磁油石砂乳剤やボルドー液等の撒布による防虫に注意しなければならない。

- 4) 霜害に対処し、今后採らる可き対像、
- 1960年に発生したボナロの霜害に対しては、各組合共(ラパス組合は試作程度に過ぎなかった)

夫々復兴対策を樹立実施中で、当初の計画目標 を達成すべく鋭意努力中であるが、霜害に対処して、今后採択さるべき対策の主なものを到記する と次の通おり

#### 1) ポメロ苗の自給を図ること

前項(2)の如く1960年度はボナロ苗の入子に割 記で種及なる苦しい問題を経験し、このことが霜 害を大にしたか一の原因となった事実に鑑み合行 は先が苗木の自給を励行しなければならない。 では台木の自給を励行しなければならない。 あらには台木の自家生産し、定植するに各の を保護して迅速に行からよるにはるなくボナロの如きならればならない。 最初がその個体の全生涯の生産を決定するのであるから、農家自ら、組合自らの全責任に がて健苗を生産する事が先づか一に必要である。 のであるから、農家にあるから、農家による事が先づか一に必要である。 のであるから、農家においるとである。 がて健苗を生産する事が先づか一に必要である。 のであるから、農家においるとである。 のであるから、農家においるとである。 がて健苗を生産する事が先づか一に必要である。

前項(3)に於て述べた如く、ポメロは霜害に対して 抵抗力が弱い作物であることを十分に認識してお がねばならない。従ってポメロの植付とゆう作業 だけを急がずに各国のロッテの土地に於ける降霜の状況を十分に検討し前項(3)の(1)四)及び3)に相当する土地は絶対に避けなければならない。不用意に土地を送定すると、また1960年の悪例を繰り返す事になることを銘記すべきである。

#### ハ)苗及び幼令樹の管理

従未の苗の取扱いは、不親切かっ乱暴であったこ とを反省し、例文は苗の根をご培字号に黙出され ることは、絶対に禁物であるから、此らず土を附 着させたまゝの状態で定植する様指導しなければ ならない。対岸のアルゼンチン国ミシオネシ州の ガルアや移住地では、パラナ松及びユーカリを移 植する場合に紙又は芸板の鈴に仮植してから、土 の附着した状態のまうで定植している。ポメロ苗 の是植の適期は一般に四月から六月迄の向と云め れているが、降霜の直前に定植すると、霜害に対 する抵抗力を畜積する期间が兴えられないから、 霜害を鋭敏に受けることになる。従って定植の時 期を失しない様に注意しなければならない。 また幼令樹の管理は特にオー年目が最も重要な時 期であるから、一期に大面積の植付を行って管理が不十分にならない様に注意し農家の管理能力に応じて遂次面積を拡大する様に超意する必要がある。なおこの場合の管理作業としては、除草、病虫害の防除等の仆に夏期の乾燥時に刈り草を株の周辺に敷き込むことも必要であるがポメロの根際までも敷き込むと蟻の巢となって逆に効果が減退されるがら注意を要する。

#### 二) 间作

当地方は一般に固作による現金収入を急ぐあまり 主作物であるポナロ等の永年作の順調な生育を軽 視している傾向が基だ強い。特にポメロは他の油 桐やゼルバよりも生育環境に敏感な作物であるか ら向作を行う場合には次の事項に注意する必要が ある。

- 1. 固作物はポメロの根際より少なくとも一米は 離すこと。
- 2 向作物としてはマンジオカ、大豆、アベリヤポロト等に限定しマイスは作付しないこと。
- 3 間作を行う期間はポメロが結実を用始するも

での3ヶ年程度に限定すること。

## 木) 病虫害の防除

カイガラ虫が発生した場合には、カイガラ虫の幼虫発生の最盛期に機械油石礆乳剤、ボルドー液又は硫酸ニコケン等の稀釈液を撒布する必要がある。

「は硫酸ニコケン等の稀釈液を撒布する必要がある。

「は硫酸ニコケン等の稀釈液を撒布する必要がある。

「は硫酸ニコケン等の稀釈液を撒布する必要がある。

「は硫酸ニコケン等の稀釈液を撒布する必要がある。

「お自然を提供している。」である。

「おうのである。

水二章 営農の育成及び指導上の重臭事項 フラム移住地の現段階に於ける営農の実態に対応 し当面考えられる営農の育成及び指導上の重崇事 項を列記すると次の通り。

- 1) 作物(永年作物及び短期作物)に関する事項
  - イ、 適作物の送定とその組合せ.
  - 口、永年作物の導入と栽培管理(例えば種子及び種苗の入手、と生産、同作の制限。)
  - ハ輪作方式の確立と地力の無持
  - 二、圣営規模の拡大に必要な農耕作業の番刀化

又は機械化僱備労力節減のため、)

ホ. 旱魃及び霜害を予想した作物の組合せ、 婚種期、栽培密度、耕起及び培土等)

- 2) 畜産に関する事項
  - イ 役畜の導入と飼養管理
  - ロ 牧野の設定とその改良 (特に優良野草及び牧草の導入) ハ 用畜の生産導入とその飼養管理。
  - 二 推厩肥原料の確保(特に鷄糞の利用)
- 3 土地利用及び地力推構に関する事項 イ 土地の利用性に応じた適地適作 (永年作物及び草地を含む)
  - 口傾斜地の利用方式の確立

(特に土壌侵蝕防止の為の等高線耕作の実施と草地の設定)

八、有畜草地農業の導入と地力の維持 以上の諸事項についてはサニ章以下に於て遂次そ の内容を説明することにする。

(註)農業協同知合側の営農指導組織の整備について

▶、今回調査した際に於ける組合員及び組合幹部の多くの諸士の本件に関する精技的な意見を単約

すると次の通り、

- 1 農業圣営の拡大、富農内容の充実の時期に到 素した現段階に於ては、営農の高成指導を図るために農業協同組合連合会に営農指導部、各単位農協に営農指導員を設置する必要がある。(少数意見としてけ各単位農協にまで営農指導員を設置することが困難な場合は、農協連に協力な組織を設置するように要望されている。)
- 2 単位農協内部に於ける営農指導の受入体制と しては次の如るものが考えられる。
  - イ 為農家特に男女百年層を中心にした研究会 玄談りる例えばボリロ研究会、輪作方式研究会 等)
  - に 契行組会単位に、上記研究会との関連のもとに就作展示**順**を設けて各種技術の展示及の新作物又は新品種の試作を行うと共に優良種苗及び種畜の生産を行う。
- · 分三章 農耕作業の畜力化及び機械化について 単純な人力による耕作が可能な面積には自ら限

界があり、当辺六に於ける経験によれば成人一名当りの耕作可能な経営面積は概かるな最高4名と一般に判定されている。従って入植后3~4年を経界した農家に於ては、経営面積が拡大するに従って増大する労力を如何にして軽減するかとなうことが重大課題となっている。この課題の利用と次うことが重大課題となっている。この課題の利用と次ででは、当面番力利用農機具の利用と次いてトラクター等一達の大農具の利用が考えられるい、農耕作業の番りれ

耕起、除草及び中耕等の諸作業を畜力化することにより一般に成人一名当りの耕作限界を約10名41、 拡大することが本来ると判定される。

従って耕地10名4りに耕馬一頭件の場合には2頭一綱とプラオ、ハロウ、ディスク及びカル子等の一連の畜力用農機具を一セット整備することが必要となる。但し連続使用による役畜の消耗をカバーするために耕馬2頭を整備することが望ましいなお最初の年の畜力耕は木根が残っているから役畜の性質上、馬よりも牛が適するが、牛の場合は2頭一組で作業する慣習となっている。然し牛は

当地方に於ては肉牛としての利用も多いから、 役牛としての利用后に肉牛として処分して、耕馬 に代へることも考えられる、次に役畜の購入価格 についてかると、農耕用として訓練された役畜の 価格は一般に高く調査当時は次の通りであった。

役馬一頭……5,000~8,000分 役牛二頭一組……/2,000~/4,000分 なお幼畜を購入して育成訓練することを前提とす 別ば、牛馬共に幼畜・競!ハルス在浸(蛹入りる ことが可能である。

#### 四) 放牧場の設定

役畜を飼養する場合には放牧場を設けることが附 帯條件となる。一般に家畜特に馬は、アンゴラ草 俗に脱耕草、夜逃げ草とも云いれる)を好食する肉 係上、アンゴラ草の種子を糞と共に耕地向に撒祥 することになり、従って除草困難なアンゴラ草の 繁成を助長する結果となる。よってアンゴラ草が 生育しない牧場を設ける必要がある。この場合, 放牧場 / 知(飼養頭数4~5頭)を設けるのに要する 経費ば概わ次の通りとゆわれる。 アランブレーー400m(間辺の延長)×3(3段)

÷350m(アランブレー港の長さ)×1500年
(アランブレー1巻の価格)=5200日

支柱代ーー 400m(間辺の延長)÷25m
(支柱の胸隔)×74=1,020年

止め釘ーー 5K8×504=250分

支柱用の穴垣リー160穴×34=480分
線 締めーー 2人×1504=300分

次に放牧場の草生改良のため、当地産の俗稱カン ボ草を株分け又は茎挿しの方法によって、 両属 ハ5m×/mに植栽するがこれに寄する圣費は 3人(植穴堀り、植付、苗持ち各1名)×150分=450分 またアンゴラ草の種子を播種する場合には加当り 1KS、800~1200分が必要となるが、播種による 方法が株分け又は茎挿しによる方法よりる雑草に 対する抑制力が入であるから増植力が強大となる (3) 農耕作業の機械化

小 計 ______7.250分

另一部为二章に記載のサヤベス農協の藤井美芳氏 は短期作約28加(永年作の向作を含む)、永年作を

約25haを経営しているが、渡航時に携行した自 動耕転機(ヤンマー10H)を利用することによって現 在一期及び二期マイスを始め各作物の耕起及は除 草作業を能率的に行っている関係上、全然労力を 雇傭していない状況である。但し同氏は木根処理 が不十分な段階から自動耕転機を利用したために 機械の損耗が大であった事を反省している。 チアベス農協においては現在既に伐南後3年目頃 より番刀利用によって、アラードかけを行ってい るが、伐俐后5ヶ年余を経過し畜力利用による経 営面積の拡大の限度に到達している農家において は、今后トラクター等1逢の大農具の導入を検討 しているものがある。この場合大農具としては、 少くとも30片、程度のトラクター(プラオ、ディスク 14種機算の附属品附き)が尋望されているが、抜根 を行う場合には50H程度のものが必要とされてい ろ。なおオエナウ地方のドイツ系農家には、ラン ツトラクターを(28日)3人で協同利用し永与作を 含み合計120haを経営している実例がある。

話 番刀利用の農機具及び大農具の購入利用に伴

い、当然農機具の修理工場が必要となることを 注意しなければならない。

才四章 永年作物と短期作物との関係及び向作について

つう 人移住地は入極后 3 農年餘を経集したに過ぎ ない関係もあり、また現金の収得を急ぐ必要もあ って目下のところ沖る表の2の如く、短期作物の 占める面積の割合が大で約70%に達し永年作の割 合が少ない。又この少ない永気作にはマイスを始 めマンジオカ及び豆類の肉作が行めれているが現 金の取得に急なあすり、同作物が過度に入り過ざ 主作物の順調な生育に支障を及ぼしていると判定 されるものが相当に認められる。従って同作を行 う場合には、主作物である永年作物の生育に支障 を及ぼさないように指導する必要がある。例えば 水火口栽培の場合について見ると向作が可能な朝 向は結実が同始される近の向であり、而も向作物 の種類としては、マンジオカ及の豆類にイスは日 既をさえざる等の関係上望ましくない。)が適する がこの場合と見る永年作の株より1米位はかなく

と分離して栽培する以東があると云われる。

近接のオエナウ、オブリガード等の独2系農家は ヤー部、 ヤ四章で記載した加く、 入植初期には、 家畜を飼養するために、短期作物の単作及び向作 がある程行われているが、永年作物の成本化に件 い短期作物の栽培面積が減少し、安定期に到達し た現在においては、短期作物は永年作物の僅かに 10%程度の面積に過ぎない。フラム移住地の現状 は上述の加く、短期作物の占める割合が大ではあ るが、既に入極者の中には永年作物の有利性と短 期作物の不利石炭、特に除草、旱害、及び收支や 地力の維持等の実についての利害得失を認識して いる者が多く、従って今后は永年作物と畜産に経 営の重突を指向するよう準備を具体的に進めてい るものが相等に見かけられる。次に永年作と短期 作の収支状況を拠収入と所要労力の国係から概算 すると次の通あり。

1	800 '	8.0	6400	40	4800	1.600
綿 落下生	1500	11.0	12.750	6 \$ 6 0	1.800	3.200
ボント	1200	8.0	9.660	40	1,200	4,800
は相	3000	10.0	15.000	5: U 0	4.500	10,200
E. Ir V.	3400	7.0	23.800	80	9.600	14,200

註 ゼルバは乾燥葉カンチャーダを示す。

稻々のマンシオガは自給用が主体だから省略した。 上表の加く粗收入及び労力費から判定すると、マ イス及び小麦が最不利で、永年作物及びヒマがれ 当り19000分成はこれ以上で最も有利であり豆類 棉がその中向に位している。但し永年作け成木追 に約7年間の投資期间がありまたヒマは他力の消 秩度が大である実に注意しなければならない。 これを寄するにつうム特住地の現状は短期作物に 重桌が指向されているが、現在既に計画されつ、 ある油桐及びゼルバ等の氷年作物之の印り換えを 具体的且の精构的に助長指導する必要がある。 ポメロについてはカー章に記載する如く、今后検 討す可き事項について速やかに検討を行って当初 の目的を完遂するこうに努力しなければならない 特に油桐については油桐の搾油工場を経営するオ

エナウ農業協同組合に於ける油桐の種実取扱い、数量が最近5ヶ年向にあける最大数量として4.5~000kg/搾油量として1.350000kg)に達し、油桐栽培面績として約1.500~20kg/に達し、油桐栽培面績として約1.500~20kg/に対当しているが、現在フラム移住地における油桐の栽培面績は約450~20kgによか過ぎない。従ってかなくともオエナウ農協程度の搾油工場を経営することを、当面の目標として油桐の増産を速に行うことが緊要である。

沙五章 作物の組み合わせ場に輪作について 山 作物の組み合わせ

当地方の土壌は玄武岩系土壌に属する微粒質の肥 決な土壌で、特に原始林の闹墾直後は永年に渡り 植物遺体が畜犠された結果、腐植に頗る富んでい るので、短期作を栽培する場合には、先づつイス を連作することによって地力を馴致させる心要が ある。然ら当地方は高温弱雨な自然環境にあるの で原糖林の枝南后は土壌の風化作用が強烈に行わ れる結果、地力の消耗が急速に進み、例えば慣行 法によってマイスを約3年間連作すると收量は20

~30%程度減少するのが一般である。元素単 作物を連作すると、特定の肥料成分のみが吸収さ 川ると共に作物の根群の発達範囲が単調で地力を 偏在的に消耗させる結果となりまた労力の配分も 偏在して特定の時期に集中されるから、労力不足 を招くことになる。特に当地方で向題になるのは 除草作業であるが、単一作物を建作すると、作物 の生育時期や耕起除草等の時期が同一となるので 特定の報草が繁茂しまかの労力では除草が困難に なるものである。更にヤー部、十三章7960年に おけるフラム移住地の旱魃の状況にあいて遠べた 如く、当地方では11月より12月、1月の間には豪。 期の旱魃があることを前堤として考える火季があ りまた4月には降霜があると云う予想のもとに都 物を送定しなければならないから、作物の推設を 豊富にしないと豊凶に依る危険が大となる。 以上の如き理由により、原始林伐甪直后のマイズ 連作は別として、その后は作物の組合的せを豊富 にして豊凶による危険を去け、労力の配分を平均 化し、地力の偏在的な消耗を防止すると共に積極

的に

荳科植物や

飼肥料作物を

等入して

地力の維持

措強進を

型らなければ

ならない。

このような

観奏

から見た場合に

当地方で

予想される

適作物の

種類

は次の

通りである。

早態に強いもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 生、甘騰 せ、甘騰 地力維持増進のもの・・・・ 大豆、アベリマ、ポロト 落下生、アルファルハ、セントロシーマ、ムクナー般的に適するもの・・・マイス、棉

裏作に適するもの・・・・小麦(当地方の適作物ではないが外に適する裏作がない。)

飼肥料作物として適するもの--・・マンジオ刀、マイス、アルファルハ、セントロシーマ、ムクナ. (2) 輪作

次にこれらの振物を栽培する場合にこの組合はせ を制雑に行うと、上述の目的が選成されないこと になるから、一定の順序で作物を組合いせた輪係 方式を採用することが必要である。但しこの作物 の組合的せは、配分された土地の條件や農家の保 有労力及び特徴等によって異るから、一率に定め ることは困難で、各農家が創意工夫の上決定す可 きものであるが、例示すると次の加きものが考えられる。

オー年代用道后 2期マイス(養権12月一收獲6 ~7月) ヤニ年 1 期マイス(精権8月-收獲3~5月) マンジオカ(8月下旬~9月中旬作付一)

大豆向作(12月中 —44中) 小彦 (5月下 —11月上) マンシオカ (25年 )

プロ年 ポロト (1月下-5月中) 小号 (5月下-11月上)

棉 (10AL-5月下) ヒマ (11月中一 )

オ五年 大 豆 (川月中 - 4月上) 1 期マイス又は小ま

小彦又は一朝マイス

冲六年 2期マイス(小麦の後作) 其の他

2朝マイス(外の後作)

なお当地方とは若干條件を累にするが、国際道路 の沿線に所在するイグアス移住地に予定されている輪作方式は次の通り。

・ サー年代採車后 - 2朝マイス(12月 - 6月)・ オ2年目 - 1 期マイス(8月 - 1月) ボロト(1-3)・ サ3年目 - 小麦(4月 - 9月)、棉(10月 - 3月)

サ4年目一ヒマ(8~9月~)、ペンジオカ(8~9~) →5年目一同上

オ6年目-落下生(8月-11月)、大豆(12月-5月) ラ・コルメーナ移住地の関実五即氏はSTICA の農業改良普及事務所の依賴により、2年前に次 の加き意義深き実験を行っている。

小寿作は当国の所謂三角プラン(香産、米・小寿)に依る増産計画の一架を荷う重要作物で年間6~1万たかの小寿及び小寿粉を輸入している関係上、当国政府は価格支持才策を採用すると共に、パラグアイ銀行は短期融資を行って、小寿作の製励を行っている。他方5丁)(A 農事試験場にンカルナシオン所在)においては、当国小寿作の致命的な「管害である発病に対処するため、米国農務省農業

研究部の国際小麦露病試検団(Internacional Wheat Seedling Rust Jest Nursery)の援動により、発病に抵抗性大なる種子の給供を受けて、5年前より品種の攻較試験を実施まである 現在の小麦製刷品種は Jhasá Veva(強い)、Fhia (良くなる)、子hia Seveva 及びFrontana等であるが、これ等の品種は1942年にFrontana種をゴラジルより移入して交配育種をカアケッベ農事試験場において実施した結果、育成されたものであるが、その后は1947年の革命に際して資料が紛失され中断するに至ったものである。次に参考のために、小麦の生産輸入及びバラケアイ銀行の信用質しの状況を述べることにする。

1) 小寿の生産輸入量 単位=トン(ア19表)

a from a factor of the control of th				
年次	生產量	输入量。	消費量	从当消货量
1950	150:	55.048	55798	-40 Kg
5-1	500	52,27/	52711	37"
12	555	61,857	12.412	43"
5-3	1,610	44.700	46.310	31 %
54	1.003	80.795	81798	61"
5-5-	1.496	67.701	69.197	44"
56	2.660	64.546	67,206	42"
. 57	5.950	22.390	83390	51"
18	12.000	67.689	19.689	48"
59	14.000	文	<u> </u>	上 欠

最近に至り小号の国内生産量が急激に増加していることが上表によって明らかである。

ロ パラグアイ銀行の小号生産者に対する 信用質し制度、

利子…… 9%(年率), 子数料 1% 期限…… 1年以内 貸付額(加当り) パ国政府 3 角プランに基く場合…4,000年 機械化ごれている農場の場合……2000年

一般農家の場合 -----/500 角

元来当地方の気象状況は、年による差異が極めて 甚らく、ために小麦の生育期向及がその前后にお ける高温。 罗雨及び降霜の発生状況が年により正 々である。例えば播種の適期についておこと、ま め難く、1960年の小麦作についてみると、、 期の五月中旬に播種したるのは えa 当り1,000~ 1,300月の の収量をあげているが、5月下旬以降に 播種したものは、半作或はそ川以下に過ぎないが 歯き取った結果によると、他の年次においては早 期播種は必らずしる分定しているとは玄いなり早 様である。但してご病の発生が当地小麦作の重大

な阻害因子であるから、サビ病の発生前に收獲 するが加き極早期接種及び極早生種について今后 検討する必要がある。品種について見ると、当地 方は一般にサビ病に対する考慮が低調なるのかあ り、また多分に雑種化されているが、サビ病に対 する抵坑性の強い品種を送択して栽培することが 最も重用なことであるから、当国農事試験場にお ける上記けじ病に対する抵抗性の品種比較試験の 結果を常に注目しけじ病に強い適品種の導入に努 めなければならない、当地方の播種量は一般に多 く、普通に行かれる撒播の場合には九a当り80~ 100Kgにも違し、1日耕地となるに従い播種量は増 大している。然も通風を良くし、水介の飽和度の 低滅を図ることはけご病の発生を防止する効果が あるので、特住股家の向には條備(播土中20糎、畦 向力の糎)、ウス掃き(九a当り20Kg)により多収を 上げている実例がある(ケャベス震協)

また例伏を防止すると共に分かりを促進させるために到太を利用して参贈りを行い、更に培土を行うことによって良好な成果を収めている例もある。

# 才七章 土地利用と地力の維持増進について。 (掠奪農法の解消)

フラム及びアルトパラナ等の移住地の最も更まれた條件は生産力に悪すれた玄武岩系土壌のデテラロシャが分布に局部的な低位部には腐植に富む沖積土が分布していることで、その性質は次の如く、塩土乃至塩壊土に属する弱酸性13至中性土壌である。 土壌の理化学的性質

(才20表)

場所	SH SH	土農	旅 I	富士農	拟工	アカカラジャ
拉生	用鍵地	4	4	処寸	<b>本本</b>	処女林
層位		11~27			5~20	
土性	C	C	C	Sill	Sicc	CL
рΉ	6.8	6.9	6.5	7.4	6.5	1.9
全 N%	0.259	0.154	0.089	0.887	0.263	0.158
有機物%	3.81	2.32	1.16	1.89	4.57	7.65
有効性K	3.7	4.6	4.7	4.2	3.0	4.2
11 B 05	1.2	1-1	6.7	1.0	1.0	1.1

建 1.有効性 分は M8/100g 2.分析法は A O A C 公式法

2.分析法はAOAC公式法 3.届土農協工は有機物に届土低地土壌

然し如何に生産力に惠まれた土壌であっても、掠 奪農法を繰り返し、原始林俊園に伴い急増する土 環の流亡を自然に放住すると、地力は消耗し、有 動力土層は淡くなり、遂には生産力の乏しい土地 に転落し、当移住地の魅力は消滅するに至るるの

である。特に当地方は高温、彦雨であるから、 土壤の風化分解の速度は極めて急速であって、到 底日本の比ではなく、また降雨の強度も大である と共に、地形上相当な傾斜度を有する斜面の占め る面積が割合に広いから、土壌の流亡は思しいる のがある。現在既に栗姫林を伐南した直后にマイ スを連作した所、数年を出てずして收量が20%~ 30%程度減少したと云う事実は廬所で南かれると ころであり、また降雨の際に土砂を多量に含んだ 地表流去水が、急激に増大するでは容易に目撃さ れるところである。元末傾斜度が、3度位すでの 平坦な土地は、傾斜を考慮する必要がないが、約 3度以上の緩傾斜地になると钨高線に沿って耕作 することが必要となり、更に傾斜が急になり、8 度以上となると階段工を設て畑面の自然傾斜を人 工的に緩かにすることが望ましく、傾斜が更に急 となり、15度以上にもなると林地又は草地として 利用することが適当とされている。然しながら、 当地方の土地利用の現況を見ると、上述の事項に 関する考慮はまことに不十分で、傾斜地に於ける

等高線科作は殆んと認められず、すた急慢斜地に発展を見れているもれているものが多と、またのが多と、これでは、ないでは、ないないが、、質ないが、、質ないが、、質ないが、、質ないが、、質ないが、、質ないが、、質ないが、、質ないが、、質ないが、、質ないが、、質ないが、、質ないが、、質ないでは、、質ないでは、、質ないでは、、質ないでは、、質ないでは、、質ないでは、、質ないでは、、質ないでは、、質ないでは、、質ないでは、、質ないでは、、質ないでは、、質ないでは、、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、では、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質ないでは、質な

- イ) 傾斜地においてけ客高線耕作或け草地を帶状に取り入川た帯状耕作を励行し、又雨期の心表水が乱難に耕地を流川ないように、地形に応じて排水路を設けること。この排水路を保護するためにカンポ草等によって水路を被覆して草性水路とすること。
  - 四) 傾斜が相当急な土地は、短期作物等の作付を 行うことなく、土壌の流亡を防止するため、林地 又は草地として利用すること。

ハ)傾斜地を草地として利用する場合或いは、 帯状剤作に草地を取り入れる場合には、当地方・ 般のカンポ草の外に、アルファルハー、セントロ シーマ又はムケナ等の蓋斜牧草を栽培して飼料の 土産を行うと共に地力の維持増進を図ること。 次に当地方は霜害に対する警戒措置を講する必要 があるから、ポメロやカルデロン等の柑橘、油桐 バナナ、ヒマ及び蔬菜等の加く霜害に割合に抵抗 性が弱い作物は、霜道に相当する低危部及び早朝 に陽光が直射して霜害が累増される斜面の土地に は栽培しない様に注意しなければ方らない。

又小麦作の場合、有務質の過すな土地はサビ病の 発生や倒伏による被害が予想されるから、小麦の 作付を響戒しなければならない。最近に至り、当 地方で自給用蔬菜を栽培する場合に、既に有機質 の欠乏が問題になって来ているから自給配料の生 産を行う必要が生じて来ている。後って推肥舍の 設置、自給肥料源の確保(家畜の飼養、飼肥料作物 の栽培等)等を慎重に考慮しなければならない。

この場合当地方は燐酸の欠乏も当然問題になるか

- ら、養鷄を行いその際の鷄糞を利用(P2053%) N3%, K201%)するように心掛けることが望ましい。(この方法は現在プラジル国サンパオロ州その他において実施されているものである。) オ八章 畜産について
  - 1) 役畜及び用番導入の必要性

当国農業の大宗をなするのけ自然の野草を飼料とする放牧牛の生産で、南緯20度から27度にわたる当国帰野の自然條件は牧畜に極めて好通であることは論を供たないところである。即ち1958年度における当国の輸出状況を見ると下表の通おりで高産物及びその加工品の輸出額は10,352,000米井に達し、自然杯を対称とする杯産物及びその加工品の輸出を除くと、畜産物関係の輸出額は5/%の考さに達している。

1958年度パラグアイ国の昌目別輸出額 単位=1,000米ドル (オ21表)

居日	金額	%	主なる野食入国名
	3.730,5		一种、英.米、亚、
農油脂	1.509.8		里, 朱, 英,
殿屋原湖花脂粉	586.6		
型 カンニヤラ	g 6.0		上 生 上
コンニャラは	315.9		西.英.

	<del></del>	·			(1072
_	呂自	金額	0/0	主力3 輸入国名	a de la constantia
吸	コーヒー	24.1	. 4	A Company of the Comp	
殿幾種及公加工品	煙草	. 694.2		和、白、仏、狸	3. <b>4</b> .
夏	細粒	284.9		和英雄	3
验	マテ茶	1234.8		<b>2</b>	
IS	清油	795.4	¥ .6	米.4. 英独和	11 4 发
133	1 1 1 1 1 1 1 1 1		77.7	2. 和. 白. 米	ar 3.4
_	小計	9.870.7	28.9	48.84	4 3 44
老産	塩漬牛皮	1.811.6		知,米西,姓、英	
涯	乾燥中皮	/22.2	熱顯性	画和伊	- M y
公か	野獸皮	56.9	1 開版(7)	米、伊 英	19 3
學	肉製品	8.167.1		<b>小、大、人、一、工、工、</b>	A 第一位
耳	豚の粗も		¥	<b>独、米、央</b>	
	田儿4一人歌的			4.伤冬	4 19 1
=	小計	10,352,1	30.4	(51.2%)	
林產位	ケプラケョルは初		7773 3	米独面办仏	N. 26
适	林不	9.742.5	*)	更.ウ、米、独.	
必加玉	イシ加工品	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	X 37355	<b>5.</b> 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4.	
宝	糧 子	160.1	٠, ا	和.自未强	
-	小計	13.798.9	40.5		<b>-</b>
其	石灰岩	20.0		9	
100		1		S En	
_		80.7	4 3		
-	小 計		0.2		_
	合計	34.102.4	1000	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	

然しながら日本人移住農家は、日本における無家 番の慣行農法と食生站の慣習よ、牛馬等の家番の 便役飼養についての経験に乏しく、従って当園格 住地において農業を経営する場合にも、旧来の慣 習上、畜産に対する親近感に乏しいので、現状に あいては審産を軽視する傾向を示している。当国 の移住地において営農を行う場合に、先づ役畜をへ

遊入して農耕作業を 番かれすることにより労力 の軽減を図ることは、経営規模を抜大する上に絶 対に必要であることは既にオニ別オニ章に於て述 べた通りであり又亜熱帶に促する当国の生活環境 にあっては、食生活上動物蛋白質及心脂肪を多分 に摂取する必要があることは云う造もない。 倒えば、オ10表の2に依つて示した机く、ケヤベ ス農協においては組合員一家族当りに年旬142kg の肉類を消費し、その内約50%は購入している状 況である。更にオー副オ四章で述べた加く、近接 して入植している独2系移住農家は、入樋初期に おける現金の收入源として養脈による豚油及の標

乳によるケーズの生産販売に経営の重臭を指向し マイス及びマンジオカ等は一部は自給又は販売用 に充当する外は全部飼料の確保に当てられ、販売 用以外の豚肉、豚脂は塩煮之の他の方法によって 豊富に農家の食生治に治用せられ、健康の管理保 持に充当されている状況である。 フラム地域の 移住地は、入植にまだ日が淡い関係上、家畜の飼 養状況はオー部カー草の4において記載した加く

まだ悠調の域を上ず、組合員 / 名当りの平均飼養頭数は、牛の4頭、馬の9頭(乗馬を含む)、豚9、1、頭であって役番の不足は明瞭で漸く養豚において若干の数値を示している状況である。

# 2) 役畜について

特に経営面積を拡大して、農家経済を安定させる ためには、当面役畜を整備することか緊要である 即ちみ二部ヤニ章で説明した如くに現在の人力科 による為りの耕作可能な限界は3 なる程 度に過ぎず、これを番力耕(馬ー頭、又は牛ー細2頭) により10 を選び、これを番力耕(馬ー頭、又は牛ー細2頭) により10 を程度に拡大することが当面の問題である。次にフラム地域の4組合の現在の保有镓仂力を全 の内、役畜を便役することが可能なないして多りとした場合とかずるにおける所要役畜数を中に表の 仮定した場合における所要役畜数を中に表の か分より試算すると次表の通りとちる。

٠,		役番の	<b>产于</b>	复数		(72	2表)	
	辽分	黎加	オ	- 宋(号	の場合)	岁二	寒 (立の	玛兮)
	組合	$\Gamma^{11}$	物付加	耕馬	耕牛奶%	移伽	耕馬	利用中のほか
	サンタローサ	4931	3294	329	658	247	247	494
	ラパス	239	159	159	318	120		240
1	富士	446	297	297	594	223	223	446
i	サマベス	170	1/3	113	226	85	85	170

計 1.348 898 898 1.796 675 675 1.350

但し現実に役畜を購入する場合には、次の 事項について検討の上、近季頭散を算定しな ければならない。

- 1. サル表記載の家畜頭数のうち、役畜に 利用可能は頭数を検討すること
- 2. 各農家の年次別耕地拡展計画に即応した年次別所要頭数を検討する事。
- 3、 予備の頭款として実所要頭数のかが、 出来得水は1/00%の買数を保有すること。 この役畜を募入するに当つでは、第二部中央 章の(2)に於いて記述した放牧場を設定する必 要がある。 また一般に当国産の牛馬は農料 用に訓練されてなく、從つて訓練された牛馬 (4高値であるので 幼畜を購入訓練すること も考えなければならない

当此方の購入価格は一般に次の通りである。

股馬 / 頭 6,000~ 10,000 G 役牛 /組2頭 12,000~15,000 G 当中の牛馬 / 頭 /,000 G

- (3) 一般用畜について
- り生について

牧畜は当国産業の重要部分を構成するもの で、当移住地も立地的には適するものである が、教畜業を行なうためには自ら相当壮土地 と資金を心要とすると共に、 飼養管理に対す 3圣殿技術と家畜疾病に対する平方等の措置 が必要とはるから、現在の段階で大規模な故 牧牛の生産を個人農家が計画することは適当 ではなく、むしる消極的ではあるが、当面は 自家消責程度の肉牛の生産色小規模に計画す る方が適当と判定される。 他方、土地の奈 件が不良であるので個々の農家に分離するに は不適当であるが、放牧場としての利用には 適する土地を対象として、 肉牛の生産を目的 とする共同放牧方式を採用するととは今石大 いに検討する価値がある。但しての場合には 次の条件が満足されなければならない。-

- 1、組合員の団結が強固であること。
- 2. 適当な管理者が得られること。

3. 牧陽使用料の納入が確実であるとと、なか肉牛の種類としては、米固種ではあるが、現在ブラジル国南大河州 K 於いても飼養されているヘアフォード種、アンかス種、及びブラジル産のセブ種等の等入について検討する必要がある。

# 11) 豚 パ つ い マ

豚脂の需要は現在上昇の状況にあり、マンジョカ、マイス等の飼料は自家生産が容易であり、また飼養管理も割合に平易であるので現在既に版の飼養頭数はサイ表で示した面りに組合員/产当り平均的10頭に及んでいる。

当園の需要は豚脂であるから、肉用種より も脂肪種を飼養することが有利であるが、現 情では頭数の増大にかめ、 お質の改善は治ん ど考慮されていない。 従つマ今后は肥育率 が低く、採算性が下利は在未種より前進して 目下契励されている脂肪種のカルンチョ種等 を増植する者が賢明であり、このためにはカ ルンチョ等種豚の増産を行けう必要がある。 当地方の一般生乳は放牧牛より搾乱されたも ので、從つて乳牛の紅粋種は極めて近く、 現 と当移住地に於いては僅かに富士農協の実験 農場にホルスタイン種---種牛ノ頭、浅牝ノ 頭、雅種---浅牝/頭、焼/頭が存するに過 ぎない。 然し当移住地の加き気聚条件下に 於いては、乳幼児及び帰せるは勿論、重労の に從事する成人においても可消化動物蛋白及 の临肪を振取することが健康管理上極めて重 愛である。 然しなから各農家が乳牛を飼養 することは、資金及び技術、施設等の関係上 目下のところ困難であるから、各軍位農協文 は農協内の実行組合單位程度で乳牛を飼養し て牛乳の自給を図る事が望ましい。 斯くす ることに依り酪農への発展の基盤が確立され ることにもなる。 はお現在当地方の乳牛の 種類としては、 集約は飼養管理を必要とする ・ホルスタイン種、オランダーアルゼンチン 種か多いが、今日は割合に粗放飼料にも耐え

、また管理も割合に容易なジュージィ種(現在 プラジル国南大河州で増殖中)等の導入について検討する心要がある。

# IV) 養鶏につりて

当地方の養鍋は原始的な在来種を放し飼し ている状況であるが、今右は隣国ブラジルに 於いて日本人農家が優秀は成果をあけでいる 優良種を導入し、特に飼育法としては放し飼 によることなく、必ず鷄舎による飼育方法を 採用する必要がある。特に今后注意しなけれ ばはらはい事は オニ部十五章で近へた如く 、当地方の加き高温多面は条件下では、如何 に肥沃は土壌でも窒素及び燐酸等の有効成分 の分解消耗が大であるから、 結糞を利用する ことによって、耕地に燐酸分を補給する効果 は真に大で、この実例はブラジル国の各地で 文証されているところである。 従って養鶏に ついては単に鶏卵及び鷄肉の生産のみでなく 貴重旦の有効は燐酸肥料の生産者である事を 充分に理解し、特に鶏羹の苞集が容易が鶏舎 による舎飼方法により自家生産のマイス等を 飼料として優良種の増殖を行はうよう指導し なければはらない。

第九章 林産ドラッマ

本地区の対岸に位するアルゼンチン国ミシ オネス州に於けるユーカリ及びパラナ松等パ ルプ用村に関する状況はオー部十六章の(2) に於いて述べたところで、この地方にはプエ ルト·ピライに日産ペルプ約90ton A近代式 パルプエ場がん9か6年より操業を開始してい る関係上、大量にパラナ松及びユーカリ(梨 紙原料の場合、パラナ松80%、エーカリ20% 、レーヨン原料の場合、ユーカリ100%)が 消員され、これらの原料生産者の収支状況は 極めて有利である番は既に述べた通りである 然しはがら、パラグアイ国の移住地にこ れらのパラテ松及びユーカリを植林したと仮 定した場合前巡のミシオネス州に於ける収 支見積をそのまい近用することは... 次の如き

理由によって無理である。

- 1. Macuaras (南米産大竹)を主原料とする年産繊維的 6.000 ton 内試験工場が昨年 6月を完成目標として(從つて現在は操業中と推定)がイラ県ビラリカ血傍の Estacion Fassa-rdlに建設中で、本工場以外には当国にバルフo工場がないこと(本工場は輸出用を主目的としている)
- 2. アルゼンチン園側のパルプエ場に排料を供給する可能性については今石検討を要するが、パラナ河が国境河川であり、また輸出入総等の関係上、当面有利は実現の可能性がモレいこと。
- 3. 従って今右当社移住地または、その近くにパルプ工場を新設することを当面の前提としなければならないこと。
- 4. フラム移住地等にはパラナ松及びユーカリ等を植林した事例がはいので、大体の推 定は可能であるが適品種、生産量及びコスト 等が不明であること。

然しながら以上の地き向題が解決されたと 仮定し、次の地き前提条件の下にパラグマイ 国内の移住地に植林された場合のパラナ松及 のユーカリの加当り収支状況を試築してみる ことにする。

- 1. 單位面積当りの用村生産量をきシオネス州の場合(サー部サ六章(2)のロ)及びハ))の50%と干定する。 従って生産量に関係する 諸掛りは何れも50%を見込むことにする。
- 2. 用村の価格は輸送費を控除した価格によって試算する。 即ちアルゼンチン園の場合の輸送費/での/km 4~ンを 6~ソ(タ母)とし、また輸送距離を50㎞と仮定する。
- 3. 道路、橋梁建設費及び同補修費をミシオネスの収支見積より削除する。
  - 4. この他の見積はミシオネスの場合による。

パラナ松、ユーカリA収支腕穿表 次頁へ パラナ松及びユーカリの自当り収支機等

<u> </u>	<u> </u>		,	- 单位:	= a ( )	<i>2</i> 3役)
区分	) (	ラーナ	松	ユ	ーカ	1/2
504	収入	支出	差 引	収入	芝 出	差 引
		15,420	15.420	dan da da	19.950	-19950
2		4.050	-4.050		~ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	-1.590
3		3.700	- 3.700			- 380
4		1.050	-1.050			- 900
5		900	- 900			
6				84.000	25,200	58,800
7					750	- 750
8	22.580	2.900	19.680	1 2	450	-450
9						
10					l	
11						
12			-	120.000	36.000	84,000
13	23.620	3.040	20.580		1500	-1.500
14						
15						
16	52,500	8.250	43.650		<u> </u>	
17						
18						
19						
20	135,600	10.130	124.870	150000	45.000	105,000
台針				354,000		

云うまでもなく植林の場合には幼令樹の期間(パラナ松にあってはす年間、ユーカリにあっては4年間)は投資のみとなり、この間には全然収入を見込むことができないが、20万年を通算した場合の年平均の収支機算は次夏の如くなる。

年平均収支概算

٠,	A President Control of the Control o		FIL - CF C	124 1
	樹種区介	収入	支 出	尾 引
1	ハラナ松		2502-	9.183,-
	ユーカリ	17.7.00-	6.586	11.114

以上の収支の狀況をわけ表による短期作物 及び湘桐等の水年作物の収支狀況と比較して みると、一般短期作物よりはるか以有利であり、湘桐及びジェルバに相当することが理解 される。但しずけ表の試算の場合の支出額に は罪に所要労力量のみが計上され、各營量等は 加算されていないから、実際の収支差引額は 減額されることとなる

第十章 旱害 K 对す了对策 十一部中三章の(3) を参照する S K

#### 第十一章 農業に関する試験研究機構の - 拡充強化について

## (1) 農事試験場核充強化 / 心要性

農業に関する試験研究抵攝としては、海 外協会連合会によって、1959年フラム移住 他に農事試験場が南設せられ、現在本部派 遣職員として場長外1名計2名、昭和35年 度不算1.840.000円によつて運営されている。 元来管農の技術及の指導の本源は寰事試験 場に求めることが歌知の原則であり、農事 試験場を中心として、各種の技術及び営炭 方式入普及答菜及び指導が行はわれるもの である。然しけから、当試験場は建設石満 1年有余を圣遍したに過ぎず、加うるに人 員及以各員の不足により現況は折期の目的 を建成するための準備時期に相当しておる と云つても過言ではない。

当パラグアイ国側の農業に関する試験研究は、北米合衆国の援助により終分改善さ れついあるが、当国の戦政上の制約と当国 の農業技術レベルの低劣とにより、日本移住 農家の切き先進農業園の集約農業の各験者に とつては到底満足されるものではない。

他方、日本人移住農家の数は、現在入植中のアルト・パラナ地区を合算すると.本地方間 近だけで約3000户に重する予定であり. 路 米は日心移住協定により更に増加することが 明らかに約束されている。

フラム地域移住農家の管農推進上の当面の 問題奏の主はるものについては既に前十一章 よりヤ十章の向において概能した通りで、各 種の向題を包蔵しておるが、これらの问題の 群決を農業協同組合又は移住農家にのみ期格 することは無責任であると同時に困難な问題 である。

一以上の如き理由により、現存の海協連フラム農事試験場の旅充強化を切望してやまない次子である。 なお農事試験場はその本来の性格上、採算を無視した試験研究を統行する 必要があり、特に本地方の doく 適作物及び品

種の比較決定、新規作物及び家畜の比較決定 等を行なうことが急勢である場合には、採算 を考慮すること自体が無理な要求であって、 補助金によらはければ充分は試験研究を期待 することは出来はい。

#### (2) 当面の主たる試験研究項目

管震の育成及び指導上A向題美は既に前各章において述べた通りであるが、これらみっち、当面する試験研究の対象となる主はる事項を項目別に契約すると次A重りである。

- 1) 永年作物に関する事項 (特に歯種の決定と栽培管理)
- a、当地方にとっては新規作物である油 板子、ペカン、オリーブ等の種類別比較試験
- 4. 油板子については同上試験のみ、育 苗六式、採植宏度に関する試験、
- C. ポメロ、カルデロン年の柑橘類の適品種、栽培管理と病虫害防除に関する試験
- d. 油桐及びジェルズの適品種に関する比較試験

- *2: 前項 a~da試験結果に基づく指導 普及 (以下本頃について同称)
  - 口) 短期作物《闽村3事质 a. 小参
- サビ疯に低症性が強い適品種 a 比較 試(出来得的は新品種 a 育成)
- || 播種期、播種密度、境土機圧等の料 種方法の改善。

## d. 大豆。

宮油量が大な3品種の比較試験

### C. 水陸稻

雑種化しつ、ある現狀を改善するための適品種の比較試験と適品種の供給

d. 煙草、ラミー、ゴマ等

適品種の比較試験と煙草については 乾燥方式に割する試験。

1. 輸作方式の決定

・ 適作物入種類とその組合せに関する 試験(特に幸科作物を中心とした輸作方式につれ)

が、優良野草及OX牧草の比較試験

(特にアルファルファー、セントロシーマ、 ムクーナ、セリシアレスペデサ、カッピンコロ ユオン、ジョンソングラス、サンドラブグラス等)

- か畜産に肉する事項
  - a. 股畜 o 改善

(索引力の増大と使役方式へ改善)

d. 肉牛の改善

(ヘアフオード、アンガス、セブ種等による改善)

- C. ジャジー種等(乳牛)の蓴入
- d. 脂肪版の種畜 (カルンチョ等)の増殖
- Q. 優直種鷄刃剪入

以上の如き事頃に寅する試験研究を盛行するためには、現存の人員と圣費によつては到底不可能であるので、海協連農事試験場の抜本的は旅充強化を期待して止まない次子である。

7°X10 ? マイス アヘリフボルト